

日野町告示第11号

令和3年第3回日野町議会定例会を次のとおり招集する。

令和3年2月24日

日野町長 塚 田 淳 一

1. 期 日 令和3年3月4日
 2. 場 所 日野町議会議場
-

○開会日に応招した議員

中山法貴
山形克彦
松尾信孝
安達幸博
竹永明文

梅林敏彦
金川守仁
中原信男
佐々木 求
小谷博徳

○応招しなかった議員

なし

第3回 日野町議会定例会会議録（第1日）

令和3年3月4日（木曜日）

議事日程

令和3年3月4日 午前10時開会

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 諸般の報告
- (1) 議会関係の報告（議長）
 - (2) 一般行政報告（町長）
 - (3) 令和3年度一般財団法人日野町農林振興公社事業計画及び収入支出予算について（町長）
- 日程第4 施政方針
- 日程第5 議案第6号 令和2年度日野町一般会計補正予算（第11号）（町長）
- 日程第6 議案第7号 令和2年度日野町介護保険特別会計補正予算（第3号）（町長）
- 日程第7 議案第8号 令和2年度日野町簡易水道特別会計補正予算（第4号）（町長）
- 日程第8 議案第9号 令和2年度日野町公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）（町長）
- 日程第9 議案第10号 令和2年度日野町農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）（町長）
- 日程第10 議案第11号 日野町議会議員及び日野町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の制定について（町長）
- 日程第11 議案第12号 日野町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部改正について（町長）
- 日程第12 議案第13号 日野町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について（町長）
- 日程第13 議案第14号 日野町農村情報連絡（防災行政無線）施設の設置及び管理に関する条例の一部改正について（町長）
- 日程第14 議案第15号 日野町営バス購入等基金条例の一部改正について（町長）
- 日程第15 議案第16号 日野町造林基金の設置に関する条例の廃止について（町長）
- 日程第16 議案第17号 日野町畜産振興事業基金条例の廃止について（町長）

- 日程第17 議案第18号 日野町被災者住宅再建等支援条例の一部改正について（町長）
- 日程第18 議案第19号 日野町国民健康保険条例の一部改正について（町長）
- 日程第19 議案第20号 日野町介護保険条例の一部改正について（町長）
- 日程第20 議案第21号 日野町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について（町長）
- 日程第21 議案第22号 日野町鵜の池管理棟の設置及び管理に関する条例の廃止について（町長）
- 日程第22 議案第23号 日野町鵜の池公園キャンプ場の設置及び管理運営に関する条例の制定について（町長）
- 日程第23 議案第24号 日野町営住宅設置及び管理に関する条例の一部改正について（町長）
- 日程第24 議案第25号 日野町小集落改良住宅の設置及び管理に関する条例の一部改正について（町長）
- 日程第25 議案第26号 日野町非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例の廃止について（町長）
- 日程第26 議案第27号 日野町消防賞じゅつ金及び殉職者特別賞じゅつ金条例の廃止について（町長）
- 日程第27 議案第28号 令和3年度日野町営土地改良事業経費の賦課基準並びにその徴収時期及び方法について（町長）
- 日程第28 議案第29号 令和3年度日野町一般会計予算（町長）
- 日程第29 議案第30号 令和3年度日野町国民健康保険特別会計予算（町長）
- 日程第30 議案第31号 令和3年度日野町介護保険特別会計予算（町長）
- 日程第31 議案第32号 令和3年度日野町後期高齢者医療保険特別会計予算（町長）
- 日程第32 議案第33号 令和3年度日野町簡易水道特別会計予算（町長）
- 日程第33 議案第34号 令和3年度日野町公共下水道事業特別会計予算（町長）
- 日程第34 議案第35号 令和3年度日野町農業集落排水事業特別会計予算（町長）

本日の会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 諸般の報告
- （1）議会関係の報告（議長）

(2) 一般行政報告 (町長)

(3) 令和3年度一般財団法人日野町農林振興公社事業計画及び収入支出予算について
(町長)

日程第4 施政方針

日程第5 議案第6号 令和2年度日野町一般会計補正予算 (第11号) (町長)

日程第6 議案第7号 令和2年度日野町介護保険特別会計補正予算 (第3号) (町長)

日程第7 議案第8号 令和2年度日野町簡易水道特別会計補正予算 (第4号) (町長)

日程第8 議案第9号 令和2年度日野町公共下水道事業特別会計補正予算 (第3号) (町長)

日程第9 議案第10号 令和2年度日野町農業集落排水事業特別会計補正予算 (第1号) (町長)

日程第10 議案第11号 日野町議会議員及び日野町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する
条例の制定について (町長)

日程第11 議案第12号 日野町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部改正につ
いて (町長)

日程第12 議案第13号 日野町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一
部改正について (町長)

日程第13 議案第14号 日野町農村情報連絡 (防災行政無線) 施設の設置及び管理に関する条例の
一部改正について (町長)

日程第14 議案第15号 日野町営バス購入等基金条例の一部改正について (町長)

日程第15 議案第16号 日野町造林基金の設置に関する条例の廃止について (町長)

日程第16 議案第17号 日野町畜産振興事業基金条例の廃止について (町長)

日程第17 議案第18号 日野町被災者住宅再建等支援条例の一部改正について (町長)

日程第18 議案第19号 日野町国民健康保険条例の一部改正について (町長)

日程第19 議案第20号 日野町介護保険条例の一部改正について (町長)

日程第20 議案第21号 日野町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準
を定める条例の一部改正について (町長)

日程第21 議案第22号 日野町鵜の池管理棟の設置及び管理に関する条例の廃止について (町長)

日程第22 議案第23号 日野町鵜の池公園キャンプ場の設置及び管理運営に関する条例の制定につ
いて (町長)

日程第23 議案第24号 日野町営住宅設置及び管理に関する条例の一部改正について (町長)

日程第24 議案第25号 日野町小集落改良住宅の設置及び管理に関する条例の一部改正につい

て（町長）

- 日程第25 議案第26号 日野町非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例の廃止について（町長）
- 日程第26 議案第27号 日野町消防賞じゅつ金及び殉職者特別賞じゅつ金条例の廃止について（町長）
- 日程第27 議案第28号 令和3年度日野町営土地改良事業経費の賦課基準並びにその徴収時期及び方法について（町長）
- 日程第28 議案第29号 令和3年度日野町一般会計予算（町長）
- 日程第29 議案第30号 令和3年度日野町国民健康保険特別会計予算（町長）
- 日程第30 議案第31号 令和3年度日野町介護保険特別会計予算（町長）
- 日程第31 議案第32号 令和3年度日野町後期高齢者医療保険特別会計予算（町長）
- 日程第32 議案第33号 令和3年度日野町簡易水道特別会計予算（町長）
- 日程第33 議案第34号 令和3年度日野町公共下水道事業特別会計予算（町長）
- 日程第34 議案第35号 令和3年度日野町農業集落排水事業特別会計予算（町長）

出席議員（10名）

1番 中山 法 貴	2番 梅 林 敏 彦
3番 山 形 克 彦	4番 金 川 守 仁
5番 松 尾 信 孝	6番 中 原 信 男
7番 安 達 幸 博	8番 佐々木 求
9番 竹 永 明 文	10番 小 谷 博 徳

欠席議員（なし）

欠 員（なし）

事務局出席職員職氏名

局長 ————— 伊 田 喜 浩 書記 ————— 影 井 宣 之
書記 ————— 入 澤 眞 人

説明のため出席した者の職氏名

町長	—————	埴田淳一	副町長	—————	音田守
教育長	—————	生田進	総務課長	—————	渡部裕之
住民課長兼会計管理者	——	遠藤律子	企画政策課長	—————	荒木憲男
健康福祉課長	—————	住田秀樹	産業振興課長	—————	角井学
建設水道課長	—————	飛田朋伸	教育課長	—————	砂流誠吾

午前10時00分開会

○議長（小谷 博徳君） おはようございます。ただいまの出席議員は10人であり、定足数に達していますので、これより令和3年第3回日野町議会定例会を開会いたします。

本日の定例会は、マスク着用や換気を行うなど、新型コロナウイルス感染症対策を講じて進めます。

出席議員には、タブレット端末機の使用を例規確認のため許可をしております。また、中海テレビのテレビカメラ撮影を許可しております。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付いたしました日程のとおりであります。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（小谷 博徳君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の定例会の会議録署名議員には、会議規則第125条の規定により、3番、山形克彦議員、4番、金川守仁議員の2名を指名いたします。

日程第2 会期の決定

○議長（小谷 博徳君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りをいたします。本定例会の会期は、議会運営委員会の答申のとおり、本日から3月22日までの19日間にいたしたいと思っております。これに異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小谷 博徳君） 異議なしと認めます。よって、本定例会の会期は、本日から3月22日までの19日間と決定いたしました。

日程第3 諸般の報告

○議長（小谷 博徳君） 日程第3、諸般の報告を行います。

第2回臨時会以後の議会関係について、報告いたします。

2月17日、鳥取県町村議会議長会定期総会が開催され、議長が出席いたしました。

2月18日、鳥取県後期高齢者広域連合議会定例会が開催され、議長が出席いたしました。

2月22日、日野町、江府町、日南町、三町衛生施設組合議会定例会が開催され、関係議員が出席しております。同日、鳥取県西部広域行政管理組合議会定例会が開催され、議長が出席いたしました。

2月24日、本定例会開催のため、議会運営委員会を開催いたしました。同日、日野病院組合議会定例会が開催され、議長ほか、関係議員が出席しております。

3月1日、日野病院発熱外来棟の完成セレモニーに議長が出席しました。

3月3日、鳥取西部農業協同組合組合長に、黒坂支所統合に関する要望書を提出しております。

続いて、一般行政報告を埴田町長が行います。

埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） 令和3年第2回議会臨時会以降の一般行政報告をいたします。

2月22日に令和3年第1回日野町江府町日南町衛生施設組合議会定例会が開催され出席しましたので、その概要について報告いたします。議案は、条例の一部改正が2件、補正予算が1件、令和3年度当初予算が1件提案され、全て原案どおり可決されました。条例の一部改正は、江府町の庁舎移転に伴い、日野町江府町日南町衛生施設組合公告式条例の一部を改正するもの、さらに、し尿処理料金の総額表示を明確にするため、日野町江府町日南町衛生施設組合し尿処理条例を一部改正するものでございました。補正予算は本年度の実績を踏まえ、総額の変更は行わず予算内の組替えを行うものでございました。次に、令和3年度当初予算は、歳入歳出それぞれ1億8,913万9,000円とするもので、前年度当初予算より332万8,000円の増額であります。これは、ごみ処理施設くぬぎの森の熱交換ほか、修繕等に伴い増額の予算とされたところでございます。本年度の予算編成に当たりましては、汚泥再生処理センター清化園及びごみ処理施設くぬぎの森の適正な維持管理に重点を置き、構成町の負担軽減を図ることを念頭に十分に精査、検討を行った予算編成との報告がなされたところでございます。

続いて、同日の2月22日に令和3年2月鳥取県西部広域行政管理組合議会定例会が開催されましたので、その概要について御報告いたします。主な議案といたしましては、一般廃棄物処理

施設用地選定委員会条例の制定、令和3年度一般会計予算などが提案され、原案のとおり可決されました。一般廃棄物処理施設用地選定委員会条例の制定は、処理施設の建設用地の選定においては専門的な知見からの検討、評価を行うことが必要であることから、学識経験者などで構成する用地選定委員会を設置するものでございます。また、令和3年度一般会計予算の主な事業は、第7次消防力等5か年計画に基づく、屈折はしご車、オーバーホール、3,083万円余、消防関係車両更新1億3,170万円、退職積立基金積立金の再開などでございます。予算総額は前年度当初より2億6,478万円の減額となっておりますが、これは桜の苑改修工事費の完了による減などによるものでございます。これに伴いまして、本町の負担金は前年度当初より237万1,000円の減の1億122万4,000円となっております。

2月24日には令和3年第1回日野病院組合議会定例会が招集されましたので、その概要を報告いたします。議案は、条例の一部改正が2件、補正予算が3件、令和3年度当初予算が3件提案され、全て原案どおり可決されました。専決処分の承認を求めることにつきましては、江府町役場庁舎の移転に伴う日野病院組合公告式条例の改正、職員定数条例の一部改正は、現在の定数114名を2名増やして116名とするものでございます。補正予算は、病院事業会計、在宅介護支援事業会計、診療所事業会計の決算見込みに基づくもので、3事業合計での収益的収支は6,411万4,000円の黒字決算が見込まれております。当初予算では3事業合計の収益的収支を3,212万7,000円としております。施設整備等経費として、MRI装置、冷温水発生器の更新など、1億3,227万8,000円が計上されたところでございます。議案以外では、新型コロナウイルス対応についての報告、人工透析患者の送迎サービスの実施などの報告がございました。また、新規採用職員の報告があり、医師では内科常勤医が鳥取県から2名、鳥取市立病院から1名派遣、そのほか整形外科常勤医師が1名、看護師が6名採用される予定になっております。

2月26日、第3回日野高校魅力向上推進協議会が開催され、日野高校から本年度の入試の志願者の報告がございました。志願者数は2月26日時点で31名、うち6名が県外生、25名が県内生ということでございます。既に行われました推薦入試の内定者が11名、うち県外生は4名、県内生7名ですので、合わせて42名が日野高校に向かっておられるとのことでございました。推進協議会では、令和3年度の入学者数の目標値を募集定員の半数の38名としておりましたので、現時点ではそれを上回っており、この間の情報発信、地域未来留学、中学校訪問、塾や予備校への情報提供などの取組の成果が表れたのではないかとの意見が出されました。とはいえ、厳しい数字には変わりありませんので、令和3年度以降も引き続き、入学者数の増に向け取組

んでいくことを確認したところでございます。

続いて、日野病院発熱外来棟の完成についてでございます。新型コロナウイルスとインフルエンザ等の同時流行に備えるため、日野病院が敷地内に建築を進めていた発熱外来棟が完成し、3月1日にセレモニーがございました。木造二階建て、延べ床面積約120平方メートル、1階は患者控室2部屋と診察室、PCR検査機3台を備えた検査室があり、2階には医師や看護師の控室とモニター観察室が設置されています。今後、必要な機材等を搬入し、3月8日から稼働する予定でございます。

以上が一般行政報告でございます。

○議長（小谷 博徳君） 埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） もう一つ追加、議長の報告にもございましたけども、昨日、鳥取県西部農協本所に谷本組合長さんをお訪ねして、JAさんの機構改革、そういったことについて、黒坂の支所がなくなる、それに対しての要望、そういうものをさせていただきました。組合長さんにあっては、こちらの趣旨をしっかりと酌み取っていただいて、住民サービス、そういったことが起こらないように十分配慮していきますというようなお言葉をいただいたところでございます。以上でございます。

○議長（小谷 博徳君） 次に、令和3年度一般財団法人日野町農林振興公社事業計画及び収入支出予算について報告を求めます。

埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） 一般財団法人日野町農林振興公社の令和3年度の事業計画及び収入支出予算について御報告申し上げます。

これは、令和3年2月17日に一般財団法人日野町農林振興公社理事会が開催され、令和3年度の事業計画及び収支予算が承認されましたので、その概要について御説明いたします。

内容につきましては産業振興課長から説明させますので、よろしく願いいたします。

○議長（小谷 博徳君） 角井産業振興課長。

○産業振興課長（角井 学君） 令和3年度一般財団法人日野町農林振興公社事業計画及び収入予算について、その概要について御説明いたします。お手元の資料1ページを御覧ください。（議長、資料ない）と呼ぶ者あり）

○議長（小谷 博徳君） 資料あるで。（「ない」と呼ぶ者あり）

休憩します。

午前10時15分休憩

午前10時16分再開

○議長（小谷 博徳君） 再開をします。

角井産業振興課長。

○産業振興課長（角井 学君） そうしますと、お手元の1ページを御覧ください。最初に、令和3年度事業計画ですが、各事業とも令和2年度の事業実績見込みを勘案し、事業計画を立てております。

○議長（小谷 博徳君） 2ページ。

○産業振興課長（角井 学君） 失礼しました。

○議長（小谷 博徳君） じゃあ、訂正して2ページから。

○産業振興課長（角井 学君） 2ページを御覧いただければと思います。まず、農作業受託事業について、水稲作業は、農業従事者の高齢化、農家所有の農業機械の老朽化等の要因などにより、荒起こし、秋起こし作業の受託面積が増加しております。また、一部担い手による受託作業も見込まれ、代かき、田植の受託面積減、荒かき、刈取りについては昨年と同様の受託面積ですが、委託農家は減少しております。もみ運搬、あぜ塗りは前年同様としております。さらに、水田畦畔草刈り作業及び牧草梱包は前年同様としております。

次に、転作等受託事業について、ソバ作業は、利用権設定の増加によりソバ栽培の受託面積が減少したものです。また、菜種刈取り作業につきましても、受託料の増を見込んでおります。

次に利用権設定、その他事業の欄を御覧ください。近年、担い手だけでは農地を維持できないため、公社への利用権設定をされる農家が徐々にではありますが増加傾向にあります。このため、前年度に対し1.29ヘクタール増加の8.78ヘクタールを利用権設定し、水稲、ソバを作付する計画としております。それぞれ個別の作業内容につきましては、御覧をいただきたいと思っております。

最後に、令和2年度から取り組んでおります地域プランに基づく堆肥散布支援は65戸、40ヘクタールを見込んでおります。

次に、3ページを御覧ください。令和3年度収入支出予算書です。最初に、事業活動収入です。1の基本財産運用収入は定期預金利子、2の受託事業収入は令和2年度の実績見込みから算出しております。実績見込みと比較して、耕うん作業、堆肥散布作業は増加を見込んでおります。また、代かき、田植、一般転作受託作業は事業量の減少により減額としております。3のソバ等事業収入は、粉、玄ソバ等販売収入は例年どおりを見込んでいます。5の補助金等収入は、持続可

能な公社運営を確保するため、町から公社への人件費等の補助でございます。6の地域プランに伴う補助金収入は、合計で1,392万2,000円を計画しております。コンバイン、フレールモア、各1台の機械導入、事務職員1名の人件費、共済費等の補助、堆肥散布や運搬支援に係る補助を計上しております。7の駐車場管理収入は例年どおり計上しております。9のその他収入の経営所得安定対策交付金は、前年度に比較し30万円の増額を見込んでおります。収入合計は3,575万7,000円で、対前年154万3,000円の増額となっております。

続きまして、4ページの事業活動支出を御覧ください。令和2年度の実績見込みから令和3年度計画を算出しております。最初に、1の管理運営費ですが、合計で1,073万3,000円、対前年137万円の増額となっております。公社の職員については、事務局長1名、事務職員1名、嘱託職員1名の体制で農家の下支えを行いたいと考えております。内訳は御覧いただきたいと思っております。2の受託事業費支出は合計2,319万円で、対前年6万9,000円の増額となっております。これは特定地域づくり事業協同組合で1名増員し、充実を図るものです。また、堆肥散布に伴う堆肥代及びコンバイン、フレールモアの購入費を計上しております。3のソバ等受託生産は合計152万4,000円で、対前年10万4,000円の増額です。内訳は御覧いただきたいと思っております。一番下段の支出合計については、総額が3,575万7,000円で、対前年度154万3,000円の増額となっております。令和3年度から実施する特定地域づくり事業協同組合利用料の増額が主な要因となっております。詳細につきましては御覧ください。説明は以上です。

○議長（小谷 博徳君） 携帯電話が鳴っていますが、傍聴者は携帯電話を切ってください。

以上で、諸般の報告を終わります。

日程第4 施政方針

○議長（小谷 博徳君） 日程第4、町長が施政方針を行います。

埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） 3月定例会に当たり、令和3年度の町政の推進について、私の所信の一端を申し述べ、議員各位並びに町民の皆様の御理解と御協力を賜りたいと存じます。

令和2年度を振り返りますと、年初以来、日本中、いや、世界中が新型コロナウイルス感染症に翻弄され、日常生活、社会経済活動が制約された1年でした。感染をいかに予防し、感染拡大を最小限に抑え込むことが至上の命題である一方で、冷え込む経済を何とか支えようと政府も地方自治体も力を合わせ、あるいは独自の工夫で対策を講じてまいりました。

本町にあっては、2月下旬から住民の皆様の御協力をいただき、3つの密を避け、様々なイベントや会合を縮小、中止していただきました。また、マスクや消毒液の流通が滞り、町内の医療機関や公共交通への供給に支障が出始めましたので、本町に備蓄しておりましたこれら物資を提供させていただき、5月には各御家庭にも布マスクを配布し、その後再び不織布マスクと消毒液を各御家庭と自治会集会所にも備え付けていただけるようお配りすることができました。特に、マスクの配布にありましては、多くの事業所、多くの住民の皆様からの御寄附に支えられたことも忘れてはなりません。この場をお借りしまして、心からお礼を申し上げます。

このように感染拡大を予防する手だてを施す一方で、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用しながら、生活支援策、そして経済対策にも力を注いでまいりました。国の施策である特別定額給付金、子育て世帯臨時特別給付金に加え、町の独自施策として独り親家庭及び障害児養育家庭生活支援給付金事業、大学等在学生生活支援給付金支給事業などの生活支援、町民1人当たり1万円分の地域商品券をお配りした地域応援商品券事業や、プレミアム付商品券事業、国の対象とならない事業者の皆様に対して行った日野町版の持続化給付金事業や家賃支援給付金事業、休業要請に御協力いただいた店舗に対して行った町内飲食・宿泊事業者休業協力金給付事業などの経済対策です。そのほかには、日野病院が建設する新型コロナウイルス感染症対策棟への助成も行うことといたしました。日野病院は、今後もより信頼できる地域の中核病院として、その機能を充実いたします。また、日翔会に対しても、あいご、かじか荘、おしどり荘、いちょうの木において感染症対策をさらに充実していただくよう、手洗い設備や受付での飛沫対策などへの助成をいたしました。これら施設とも連携を図りながら、感染拡大防止に努めてまいります。

このように様々な手だてを講じてまいりましたが、残念ながら、この見えざる敵、新型コロナウイルス感染症はいまだ衰えるところを知らず、闘いの日々は続いております。ですが、我々もやっとワクチンという大きな武器を得ることができました。既に医療従事者への接種は始まり、以降、高齢者、基礎疾患を有する人、高齢者施設従事者、それ以外の人と、順次接種していただけるよう準備を進めてるところでございます。令和3年度を迎えるに当たり、何よりもまず住民の皆様が安心してこのワクチン接種を受けていただき、集団免疫力を取得して、一日も早くコロナ禍以前の生活に戻れますよう全力を注ぐ所存でございます。どうぞ、円滑にワクチン接種作業が進みますよう皆様の御協力をお願いいたします。

コロナ禍と申せば、もう一つ、インターネットやSNS上で、感染者や最前線で治療に当たる医療従事者、飲食店等の店舗に対して、不確かな情報を基に誹謗中傷する事例が県内でも発生し

たと聞いております。これらは差別や偏見に基づくもの、人権侵害であり、決して許されるものではございません。相手の立場に寄り添い、自由で平等な支え合いの社会をつくることが我々の責務であることも肝に銘じておきたいと思っております。

さて、町長に就任し、4年目に入りました。この3年間、私の公約の3本の柱、保健・医療・福祉の充実、地域資源を生かした産業の振興、教育・子育ての充実を中心とした施策を進めてまいりました。保健・医療・福祉の充実では、住民の皆様一人一人が健康を維持し、いわゆる健康寿命を少しでも長く保っていただけるよう、百歳体操の取組や認知症地域支援推進員の配置など、介護の予防・認知症対策を強力に進めてまいりました。これらの取組の成果でしょう、増加傾向にあった介護認定率は3年間増加しておりません。一方で、必要な介護や医療、これらのサービスを安心して切れ目なく受けていただくことができるよう、また、それらを持続していけるよう、人材確保などもお手伝いしながら、各機関との密接な連携を図っているところでございます。鳥取大学の協力を得ながら、日野病院を中心とした日野川上流域の医療連携、介護施設との医療・介護連携をさらに充実したものにしていまいります。また、地域福祉を掲げる上で、社会福祉協議会が担う役割は大変重要です。町と日野町社会福祉協議会は今まで以上に意思疎通を十分に行い、連携の取れた地域福祉を目指してまいります。

地域資源を生かした産業振興では、農業分野において、昨年、日野町ががんばる地域プランを策定し、農地・農業を守り、維持し、後世に残していくために日野町が目指すべき農業の姿をお示しし、取組を推進してるところでございます。林業分野においても、新たな森林管理制度に基づく林業経営の集約化や適切な森林整備に向けた取組を着実に進めており、令和3年度はさらなる取組の加速化を図っていきます。

商工観光分野は、昨年は新型コロナウイルス感染症の影響を大きく受け、様々な対策を取らせていただきましたが、関係する皆様にとっては、今もなお、苦渋のときであろうと拝察いたします。しかし、このコロナ禍にあっても地域が再び活力を取り戻すために、自然、歴史、食、星空など、今ある地域資源に磨きをかけ、新たな魅力を加えた取組にも挑戦いたします。

教育・子育ての充実も、多くの若者に住んでいただくための重要な施策でございます。学校教育では、小規模校という利点を生かして引き続き一人一人の学力、体力、そして生きる力を伸ばせるように、きめ細やかな教育を展開してまいります。そのためには、学校、家庭、地域が連携、協働して子供を育てるとともに、家庭教育支援体制を整備し、保護者への支援、家庭教育の充実も必要です。一方で、教育環境は変革の時期を迎えております。A I、人工知能等の技術革新が一層進展する未来を見据えた子供たちのプログラミング的思考の育成や、I C T、情報通信技術

活用教育の導入、推進、義務教育学校開設の方向も決まり、校舎建設検討、教育課程検討及び開校準備など、大きく動き始めました。子育ての充実に関しましては、好評を得ております病児・病後児保育を御利用いただきやすい仕組みに変え、時間外保育や土曜保育をさらに充実することで親御さんの就労を支えます。また、誕生、入学といった節目にお祝い金を支給するなど、若い親御さんを経済的にも支援する仕組みもさらに充実いたします。切れ目のない見守りと相談支援で子育て世代包括支援センターがいつでも応援しておりますので、安心して出産、子育てに臨んでいただくことを願っております。

このように、3本の柱で私の公約、政策を推進してまいりましたが、政策を実現するのが、きりり日野町創生戦略でございます。令和2年度から若者、子供が住む未来へつながる持続可能な町、住民が生きがいを持って自ら考え実行する住民主導の町、地域資源を活用したにぎわいのある町、みんなの笑顔が光る安全安心な町の4つを基本とする視点として掲げ、住んでよかったと思えるまちづくりを目指し、第2次きりり日野町創生戦略として新しいステップを踏み出したところでございます。令和3年度の当初予算案の重点施策は、この第2次きりり日野町創生戦略を柱とするものでございます。

令和3年度の重点施策について、御説明申し上げます。第2次きりり日野町創生戦略では7つの分野に分け、それぞれに基本目標を掲げておりますので、分野ごとに施策を御紹介してまいります。

第1分野は、集落機能の維持、移住・定住について。まず、移住・定住に関する施策について申し述べます。本町の人口は、本年1月1日現在で2,967人であり、前年同日の3,025人と比べ58人減少しております。これは一昨年から昨年の107人減少と比べ半減し、かなり緩やかな減少になっております。この速度をできるだけ緩やかにしていくことが急務でございますが、そのためには若い世代に住み続けてもらえる環境を整え、Uターン者等の移住者を呼び込みたい、加えて、就職や進学などといった一旦日野町を出られる方にも引き続き日野町との関係を保っていただけるような仕組みづくり、将来のUターンにつないでまいりたいと思います。また、移住・定住を促進するために、移住者のみならず、町内在住若年世帯も対象とした住宅整備への支援等も継続いたします。なお、今年度着工した若者向け住宅1棟4戸も完成し、4月から入居いただけることとなりました。町内事業所への勤務される方、これから日野町に居住御希望の方、ぜひ一度御覧いただきたいと存じます。

次に、集落機能の維持に関する施策でございます。第2次きりり日野町創生戦略では、人口が減少しても人と人とのつながりを大切にし、生きがいを持って、安全で安心して暮らせるまち、

暮らしている人たちが住んでよかったと思えるまちづくりを目指しております。集落機能の礎である話合いの場づくりや地域の仕組みづくりを促進するため、集落支援員、地域活動支援交付金をぜひ活用していただきたいと思います。新規事業といたしましては、単独では集落機能の維持が困難な自治会を広域的な組織で支え合う仕組み、小さな拠点の設置を、菅福連合自治会をモデル地区として進めます。小さな拠点には、集落支援員を配置した事務所を構え、カフェなどに地域住民が集い、安心して楽しく過ごすことのできる仕組みをつくります。

第2分野では、子育て・幼児教育を掲げております。これまでに行ってきた子育て支援に加え、令和3年度から、第1子、第2子には10万円、第3子以降20万円を支給する出生祝い金事業、小学校入学時には3万円、中学校入学時には5万円を支給する入学祝い金事業、1歳未満のお子様がおられる世帯には、おむつを廃棄するためのごみ袋支給事業を新設し、経済的にも子育て世帯を応援します。保育所へは55人程度の入所が予想されております。令和2年度より、3歳以上児に加え、3歳未満児についても保育料を無償とさせていただき、子育て世代の負担軽減を図ってまいりました。令和3年度は、時間外保育の実施、土曜保育の充実のために保育士を増員することにより、町内で安心して子供を産み育てることができる環境整備をさらに進めてまいります。また、子育て支援室おひさまひろばを引き続き開設し、保護者のニーズに合った講座の開設や情報発信を行います。あわせて家庭訪問等により、アウトリーチ型の支援も行ってまいります。病児・病後児保育事業につきましては、日野病院に業務を委託することで診察から利用までの手続の簡素化を図るなど、御利用いただきやすい仕組みを整えてまいります。

第3分野は、学校教育・社会教育についてでございます。令和3年度の児童生徒数は、黒坂小学校24名、根雨小学校48名、日野中学校45名の予定でございます。町を持続させるためには、将来の日野町をつくる人材の育成が急務となっております。このため、自然、歴史文化、人物等地域のよさを学び、郷土への愛着と誇りを醸成する学習を体系的に行うとともに、体験、探求活動を通じて、子供たちが生まれ育った地域に貢献しようとする意欲を養うふるさとキャリア教育を推進してまいります。また、コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的な推進により、学校、家庭、地域が連携、協働して子供を育てるとともに、家庭教育支援体制を整備し、保護者への支援、家庭教育の充実を図ります。また、令和2年度に整備いたしました1人1台のタブレット端末等を活用して、一人一人の学びをより深めていけるよう授業を行うとともに、プログラミング的思考の育成やICT活用教育の推進等、未来を担う子供たちの能力を育む教育の充実を図ります。令和5年度の義務教育学校開設に向けては、校舎建設検討、教育課程検討及び開校準備の各委員会を引き続き開催し、準備を進めてまいります。令和3年度には、校舎の設計、

カリキュラムの検討、校章や校歌等の募集等を計画しております。日野高校の存続につきましては、入学者数の減少傾向が続いており、非常に危機感を持っております。引き続き日野高校魅力向上推進協議会を核として、日野高校の魅力向上及びその魅力の発信に努めるとともに、公設塾まなびや縁側との連携による、ふるさとに貢献できる人材の育成等進めてまいります。さらに、社会を生き抜く上で必要な自立、協働、創造に向けた力は、生涯を通じて身につけていく必要がございます。そのために町民の皆様が直面する課題や社会の多様な課題に対応した質の高い学習機会等を充実させるとともに、学習成果が広く社会で活用されるような機会を設けてまいりたいと考えております。

第4分野は、産業・雇用。まず、本町の基幹産業である農林業についてでございます。草刈りや水路清掃などを手助けするアグリサポートひのや、農業機械バンク制度の創設、町内畜産堆肥の散布事業など、昨年スタートを切った地域プランにより、本町の農業、農地を守る新たな一步を踏み出したところでございます。2年目となる来年度は、取組の質を高めつつ、地域プラン事業のさらなる加速化を図ってまいります。また、本町農業の柱である米作りを守り育てるため、意欲ある米作り農家を支援する助成制度を新たに創設することに加え、金持テラスひのでの農産物の販売強化に取り組むとともに、牛舎等の改修費への助成や専門家を交えた本町和牛振興ビジョンの検討など、うし年の今年、本町の畜産振興の飛躍に向けた道筋を固めてまいります。

次に、林業につきましては、新たな森林管理制度に基づく森林所有者への意向調査や集積計画の作成、間伐の実施など、森林環境譲与税を活用して適切な森林整備を進めるとともに、県の林業再生事業補助金を活用した基幹的路網整備、ナラ枯れ被害対策などに取り組んでまいります。また、今年の本町では40年ぶりとなる第66回鳥取県植樹祭を滝山公園で開催し、大自然に抱かれた本町の魅力を町内外に広くアピールします。本町の未来を切り開いていくのは人の力です。農林振興公社の人員体制の充実をはじめ、新規ハンターや若手シイタケ生産者の確保対策、にちなん中国山地林業アカデミーと連携した林業の担い手確保対策など、本町の農林業を支える人づくりを推進してまいります。

次に、商工業についてでございます。新型コロナウイルス感染症の影響により傷ついた地域経済を立て直し、活力に満ちた経済と雇用の場の創出を実現するため、より一層地元商工会との連携を強化し、取組を進めていくことが重要でございます。このため、中小企業の経営支援や事業承継の取組のほか、地域の消費喚起を図るための飲食店スタンプラリー事業、サイクルツーリズム推進事業など、地域経済活性化に取り組む地元商工会を支援するとともに、中小企業の資金繰り支援や、起業、創業への支援など、地元商工会と一緒に産業界の活性化を図ってまいりま

す。

この分野の最後に、観光業についてでございます。新型コロナウイルス感染症は、私たちの暮らしだけでなく観光客の行動も大きく変容させました。ウィズコロナ時代にあっては、三密を避け、きれいな空気と開放感のある癒やしを求める旅行が主流になると言われ、全国各地のキャンプ場がにぎわうなど、その兆候も現れ始めております。自然と歴史あふれる本町は自然志向の観光客を受け入れる絶好の適地であり、さらなる地域資源の磨き上げと情報発信の強化により、交流人口の拡大を図ることが十分可能であると考えております。このため、鵜の池キャンプ場の観光地化に向けて、管理棟のトイレやシャワーの改修などの環境整備を進めるほか、キャンピングとカヌーや星空を組み合わせた着地型旅行商品づくり、サイクリング環境の整備など、アウトドア、アクティビティーで魅了するおもてなしの観光地づくりを推進いたします。また、たたらの普及活動や鍛冶屋体験などを行うたたら顕彰会との取組を支援するとともに、地域住民が主体となって行う城下町黒坂のにぎわいづくりへの支援、持続可能なオシドリ観察小屋への転換に向けた取組検討など、地域住民の皆様と未来を描きながら、新たな観光産業やにぎわい創出につながる取組を推進してまいります。

これら産業・雇用に関するテーマを通じて、人材、担い手の不足は非常に大きく深刻な問題でございます。この問題に対応するため、地域人口の急減に対処するための特定地域づくり事業の推進に関する法律に基づく日野町未来づくり事業協同組合が4月1日より稼働いたします。町内外の若者等を雇用し、組合員である事業者には派遣することにより、繁忙期の事業者の安定した経営を支えます。

第5分野は、まちづくりです。まず交通対策について、人口減少、高齢化が進む中、できるだけ安価でより町民の皆様にとって利用しやすい移動手段の確保を目指し、4月1日から新しい生活交通確保対策事業を開始いたします。町営バスの便のうち乗車率の低い昼間のバスを廃止し、町営タクシー4台の導入とタクシー助成等を組み合わせることによって、玄関から玄関へのサービスを低料金で提供し、高齢者等の外出を応援いたします。

次に、学校教育のところでも触れましたが、義務教育学校の設立に伴い、黒坂小学校、日野中学校の跡地、建物の有効活用が望まれます。昨年立ち上げた日野町立学校跡地利用検討委員会を中心に、町民の皆様と一緒に知恵を出し合いながら検討を進めてまいります。

また、運動、スポーツは豊かな心と健やかな体を育む基礎であり、伝統、文化、芸術に触れ、地域への理解を深めることは、郷土を愛し、豊かな人間性を持った人材の育成につながるまちづくりの重要な要素と考えております。そこで、手軽に日常生活で取り組める運動を推奨し、運動

習慣づくりを進めるとともに、ソフトテニスやカヌー等、日野町の特色あるスポーツの振興に引き続き努めてまいります。また、文化センターでの講演の実施や町民ミュージカル等への支援を通し、芸術、文化活動を推進いたします。日野町図書館では、町内各学校図書館との連携の中で図書の実用と読書活動を推進いたします。また、情報提供や展示等の場を設置し、住民が集う場としての活用を進めてまいります。文化財の保存、活用につきましては、引き続き文化財保存活用地域計画の作成に取り組んでまいります。また、歴史民俗資料館にある資料を整理し、それらを公開展示するなどして、住民の皆様が歴史的な資料に触れていただくことについて検討してまいります。

第6分野は、保健・医療・福祉についてでございます。この分野は私の公約の第1番目に掲げる項目であることは、さきに申し上げましたとおりでございます。令和3年度は、健康寿命の延伸と地域支援の充実を軸に取り組んでまいります。まず、効果を実感しておりますいきいき百歳体操をさらに全町的に浸透するため、実施団体への奨励商品券を支給するいきいき百歳体操実施支援奨励金事業と、新規に実施される団体等に対し必要な備品購入の補助を行ういきいき百歳体操推進事業補助金を引き続き行います。取組団体は現在32団体ですが、令和3年度は37団体の実施を目標に、介護予防に取り組んでまいります。そして、特定健診やがん検診などに加え、昨年度導入したフレイルチェックシステムを活用した健康に対する意識啓発や、地域国保データベースを活用した生活習慣病重症化予防にも取り組み、介護予防と健康づくり事業の両面から健康寿命の延伸を図ります。また、子供から高齢者の方まで、町民の皆様が安心して暮らせる町を実現するため、地域支援協力体制の形成に努めます。令和3年度から保健師1名を増員し、地域に出かける機会を増やします。住民の皆様が生の声を聞き、地域の課題について話し合うことにより、人と人、人と社会がつながり、一人一人が生きがいや役割を持ち、助け合いながら暮らしていくことができる地域共生社会の実現に向けて取組を強化してまいります。

医療との連携、日野病院との連携では、鳥取大学医学部とも密接に関わりながら、診療、地域の健康づくり、病児・病後児保育、学校における命を考える教室、医療、介護に従事する多職種連携の推進など、大変広範囲に関係を持ち、住民の生活の大きな支えとして貢献していただいているところでございます。特に、コロナ禍にあっては、病院職員の皆様は、御家族も巻き込んだ感染防止に対する十分以上の注意力、緊張感の中で日々診察に当たっておられます。そのような中、冒頭にも触れましたが、新型コロナウイルスワクチンの接種が始まりました。日野病院職員と役場職員、そして住民の皆様が一層信頼し合いながら、コロナ以前の生活を取り戻していけたらと切に願っているところでございます。

第7分野は、防災・減災です。まず、長く懸案でございました根雨地区雨水排水対策事業、昨年着工し、近隣の皆様には長期間の交通規制などで御不便をおかけしておりますが、いましばらく時間をいただく必要がございます。出水期までにはとの思いがございますが、住宅や上下水道に直接影響を及ぼす工事となりますので、安全を十分に確保し、慎重な作業が求められます。どうぞ、御理解と御協力をお願いいたします。また、防災行政無線のデジタル化事業も新型コロナウイルス感染症の影響で資材の調達に影響が出ており、こちらも年度を繰り越しての作業になりそうでございます。これから作業員の方が個別にお宅を訪問し、設置作業をさせていただくこととなりますので、御協力のほどよろしくをお願いいたします。そして、新たな取組として、防災・福祉コミュニティセンターを設置し、その運営を日野ボランティア・ネットワークに委託いたします。集会所などを中心とした地区、地域の防災力の点検、自助、互助といった福祉、ボランティアの観点からの助言などを通して、福祉、ボランティア、行政をつなぐ防災力の向上に努めます。なお、このセンターは、これまで鳥取県が担ってきた西部地震展示交流の機能、災害から得た教訓、知識の伝承、啓発活動も継承することといたしております。そのほか、消防団員の運転免許取得助成の仕組みを設け、消防団員の意欲向上と、将来に向けた団員の維持、確保を図ります。これは運転免許制度の改正やオートマチック車限定免許の普及により、消防車両を運転することができない消防団員が今後増えていくことが想定されることから、消防団の機能維持のための制度を設けるものでございます。

以上、令和3年度の町政の方針について申し述べました。人口が減少していく中であっても、人と人とのつながりを大切にし、生きがいを持って安全で安心して暮らせる町、暮らしている人たちが住んでよかったと思える町、将来を担う子供たちが誇りを持って未来へ引き継いでいけるまちづくりを目指して全力を尽くしていくことをお誓いし、議員各位、町民の皆様の御理解と御協力をお願いしたいと存じます。

○議長（小谷 博徳君） ここで休憩を入れます。再開は、議場の時計で11時10分に再開します。休憩。

午前11時01分休憩

午前11時10分再開

○議長（小谷 博徳君） 会議を再開いたします。

日程第5 議案第6号 から 日程第34 議案第35号

○議長（小谷 博徳君） 日程第5、議案第6号、令和2年度日野町一般会計補正予算（第11号）から、日程第34、議案第35号、令和3年度日野町農業集落排水事業特別会計予算までを一括議題とすることに異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小谷 博徳君） 異議がないようですので、一括議題として順次説明を求めます。

日程第5、議案第6号、令和2年度日野町一般会計補正予算（第11号）について、提出者の説明を求めます。

埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） ただいま上程されました議案第6号、令和2年度日野町一般会計補正予算（第11号）につきまして、御説明申し上げます。議案書を御覧いただきたいと存じます。

この補正予算は、歳入歳出それぞれ1億3,133万3,000円を減額し、歳入歳出の予算総額を45億8,148万1,000円とするものでございます。補正額等は、2ページから5ページの第1表、歳入歳出予算補正を御覧いただきたいと思います。全体を通じ、大幅な減額補正となっておりますが、各事業費の確定による減額が多くを占めております。

歳入につきましては、申しましたように減額が大半でございますが、増額となりましたのは、新型コロナウイルスワクチン接種に係る国庫支出金、庁舎非常用発電機更新事業に対する補助金などがございます。

歳出の主な事業は、新型コロナウイルスワクチン接種事業の追加補正で、これは集団接種に係る医師、看護師などの報償金や接種に必要な物資の購入費用、接種者の輸送のための業務委託費などを計上しております。そのほか、各小・中学校に感染症対策の物資やリモート授業のための器材などを配置する学校教育活動継続支援事業、公共施設等長寿命化基金積立金などを計上しております。

繰越明許費は、6ページ、第2表を御覧いただきたいと思います。令和2年度から令和3年度に繰り越して事業を行うもので、防災行政無線デジタル化事業3億789万円、新型コロナウイルスワクチン接種事業の伝染病予防事業4,536万9,000円、金持朝刈1号作業道拡幅に係る林業再生事業1,894万2,000円、根雨地区浸水対策事業1億7,820万6,000円など15事業でございます。

地方債の補正につきましては、7ページ、第3表、地方債補正を御覧ください。追加いたしますのは、減収補填債434万5,000円でございます。変更いたしますのは、過疎対策事業債1,440万円を増額し、限度額を1億8,080万円とするもの。以下、緊急防災・減災事業

債を6,360万円減額、緊急自然災害防止対策事業債を230万円減額、臨時財政対策債を5,813万7,000円減額し、合計の限度額を8億3,630万円とするものでございます。

歳入歳出の詳細につきましては各課長から説明をさせますので、御審議いただきますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（小谷 博徳君） 渡部総務課長。

○総務課長（渡部 裕之君） 議案第6号、令和2年度日野町一般会計補正予算（第11号）について、予算に関する説明書から御説明をいたします。9ページ、10ページの歳入歳出補正予算事項別明細書は御覧をいただきたいと思っております。

歳入について御説明をいたします。11ページを御覧ください。町税、町民税、法人は、41万円の減額です。現年課税分について、新型コロナウイルス感染症等に係る徴収猶予の特例が適用されたものを減額し、翌年度に改めて計上するものでございます。固定資産税も同様に、新型コロナウイルス感染症等に係る徴収猶予の特例が適用され2,182万9,000円の減額で、翌年度に改めて計上いたします。利子割交付金、配当割交付金、株式等譲渡所得割交付金、法人事業税交付金、地方消費税交付金及び環境性能割交付金は、県の試算より増減するものでございます。補正額はそれぞれに御覧をいただきたいと思っております。

次に、交通安全対策特別交付金は、今年度交付がありませんでしたので皆減といたします。分担金及び負担金、総務費負担金は、派遣職員の人件費確定による減額32万円、使用料及び手数料、総務使用料は、新型コロナウイルス感染症感染防止のため、山村開発センター及び町公舎の使用が減少し14万2,000円の減額です。

次に、13ページにかけて、国庫支出金、国庫負担金、民生費負担金は、特別障害者手当等給付金負担金として、実績に応じ53万9,000円の減額。衛生費負担金は、新型コロナウイルスワクチン接種費用負担金として1,036万円の増額です。国庫補助金、総務費補助金は、個人番号カード交付事業費補助金104万3,000円の増額。民生費補助金は障害者総合支援法制度改正に伴うシステム改修補助金の増額、新型コロナウイルス感染防止対策事業の減額、合わせて24万2,000円の減額です。衛生費補助金は、合併処理浄化槽設置整備事業の事業費確定による減額と新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業費補助金の増額、合わせて1,561万円の増額。土木費補助金は、社会資本整備総合交付金の減額7万円。教育費補助金は、小・中学校に係る特別支援教育就学奨励費補助金の実績見込みによる減額と学校保健特別対策事業費補助金の配分による増額を合わせて123万2,000円の増額です。

次に、14ページにかけて、県支出金、県補助金、総務費補助金は、新型コロナウイルス感染

症対策避難所特別支援事業補助金、バス生活路線運行対策費補助金、鳥取県移住定住推進交付金など、事業の確定などによる補助金の変更を行い、合計で121万5,000円の減額です。

民生費補助金は、新型コロナウイルス感染防止対策事業50万円の増額、衛生費補助金は、合併処理浄化槽設置整備事業費補助金51万6,000円の減額。農林水産業費補助金は、農業委員会費補助金の増額と地籍調査事業費補助金、農地利用集積事業費交付金、多面的機能支払交付金、環境保全型農業直接支援対策交付金、町行造林事業費補助金、林業再生事業費補助金など、事業費の確定などによる減額、合わせて3,938万4,000円の減額。商工費補助金は、新型コロナウイルス感染症対応利子補助金、鉄道の旅魅力造成支援補助金、合わせて4万6,000円の増額。15ページにかけて、教育費補助金は、特別支援学校児童生徒通学支援補助金及び文化財保護費補助金、事業費の確定見込みによる429万8,000円の減額です。

次に、県委託金、総務費委託金は、統計調査費委託金、事業費確定により56万8,000円の減額、教育費委託金も才ノ原発掘調査事業費確定により50万2,000円の減額です。財産収入、利子及び配当金は、中海テレビ放送配当金が確定し6万円の増額。不動産売払い収入は、町行造林事業の事業繰越しに伴い552万4,000円の減額。寄附金、土木費寄附金は、公共急傾斜地崩壊対策事業の事業繰越しに伴い18万7,000円の減額です。繰入金、観光振興基金繰入金は、観光案内看板作成の延期などにより304万円の減額。

16ページにかけて、畜産振興事業基金繰入金は、基金取崩し中止により405万7,000円の減額、森林整備基金繰入金は、森林環境税関連事業及び緊急コロナ対策間伐促進事業の事業実績見込みに合わせ239万8,000円の減額です。

諸収入、雑入は、雇用保険自己負担及び職員健康診断自己負担金の見込みが減少したことに伴う減額、農地中間管理事業の事業実績見込みに合わせた委託金の減額、役場庁舎の非常用発電機更新事業に災害重要インフラ用燃料備蓄推進事業費補助金の交付が決定したことによる増額、合わせて3,064万5,000円の増額です。

次に、17ページにかけて、町債でございます。総務債は1億179万2,000円の減額、内訳は臨時財政対策債が5,813万7,000円の減額、皆減といたしております。生活交通確保対策事業債、中山間地域買物福祉サービス事業債及び公共施設整備債は、いずれも事業費の確定による減額です。減収補填債は、今年度の税収の不足を補填するため434万5,000円の増額でございます。林業債は間伐材搬出促進事業債50万円の減額、土木債は道路新設改良事業債及び緊急自然災害防止対策事業債、いずれも事業費の確定による減額で、合わせて300万円の減額であります。

続いて、歳出について御説明をいたします。18ページを御覧ください。

議会費は財源の振替です。

総務費、一般管理費は412万円の減額です。職員手当及び共済費の人件費は、新型コロナウイルス感染症対策事業や除雪作業の増加などに伴う時間外勤務手当の増額、再任用職員に係る実績見込みによる減額など、報償費は職員研修講師謝金の実績の減、旅費及び燃料費は、新型コロナウイルス感染症の影響による会議、研修等の出張が大幅に減少になりましたので減額といたしております。光熱水費は役場庁舎空調設備の電化改修に伴い、電気料が想定したほどに増大をしなかったために実績に合わせて減額をしたものでございます。負担金も新型コロナウイルス感染症の影響により、町村会視察研修が中止となったため減額をするものでございます。

財産管理費は1,169万6,000円の減額、旅費は会計年度任用職員に係る通勤手当が不要となったもの、委託料及び工事請負費は、役場庁舎非常用発電機設備等更新事業、久住集会所体育館改修事業、役場前電光掲示板設置工事などの事業費の確定による減額でございます。なお、特定財源のその他3,166万6,000円の増額は、役場庁舎の非常用発電機更新事業の財源といたしまして、災害重要インフラ用燃料備蓄推進事業費補助金を地方債から振り替えたものでございます。

19ページにかけて、企画費は2,997万5,000円の減額です。報酬は集落支援員に係る報酬、予定より任用を減じたために減額であります。職員手当は、金持テラスにぎわいづくりコーディネーターに係る通勤手当実績見込みによる減額。報償費は地域おこし協力隊に係る報償金、応募がなく減額です。旅費は集落支援員に係る費用弁償、実績見込みによる減額。需用費は、町営バスの燃料費及び修繕料の実績見込みによる減額。委託料は、都合山たたら跡リーフレット、移動販売車支援、町公民館LED照明設計委託料の事業費確定による減額。工事請負費は、町公民館LED照明改修工事費の事業費確定による減額。負担金は、西部広域行政管理組合に係る負担金の確定による減額。補助金は、ねう祭りや黒坂納涼まつりなど、地域自立支援事業、生活交通タクシー助成事業、地域おこし協力隊に係る補助金を事業費確定により減額しております。

続いて、情報処理費は167万8,000円の減額、委託料は業務サーバーのセキュリティーバージョンアップを翌年度に実施するというようにしたために減額、備品購入費はノートパソコン2台購入のため予算計上をするものでございます。交通安全対策費は、コロナ感染症の影響で交通安全啓発事業を中止したため、啓発物資の購入費6万7,000円を減額しております。財政調整基金費は、公共施設等長寿命化基金積立金1,433万7,000円を計上いたしております。20ページにかけて、防災諸費は1,430万円の減額です。需用費、消耗品費及び備品

購入費は、新型コロナウイルス感染症対策物資購入に係る事業費確定による減額、委託料は防災行政無線デジタル化事業測量設計委託料に係る事業費確定による減額であります。

徴税费、賦課徴税费は、償還金、利子及び割引料、過年度修正申告の提出による還付金13万6,000円の増額。

戸籍住民基本台帳費は104万3,000円の増額で、個人番号カード関係事務委託等に係る交付金の増額見込みに伴うものでございます。

選挙費、選挙啓発費は、新型コロナウイルス感染症のため研修会を実施できませんでしたので、委員報償費1万5,000円を減額しております。

統計調査費、統計調査総務費は、報酬及び需用費、消耗品とも事業費確定に合わせて56万8,000円の減額といたしております。

次の民生費からは健康福祉課長が御説明をいたします。

○議長（小谷 博徳君） 住田健康福祉課長。

○健康福祉課長（住田 秀樹君） 引き続き21ページを御覧ください。

民生費、社会福祉費、社会福祉総務費は622万3,000円の減額です。委託料は障害者総合支援法改正などに伴うシステム改修に係る増額、扶助費は特別障害者手当の支給見込額減及び大学等在学生生活支援給付金支給額確定による減額、繰出金は介護保険特別会計への繰出金の減額です。老人福祉費は158万2,000円の増額です。これは後期高齢者医療保険に係る令和元年度分療養給付費負担金の確定によるものです。

児童福祉費、児童福祉総務費は825万3,000円の減額です。報酬、給料、職員手当及び旅費は、代替保育士等の必要時間数が少なかったことと、病児・病後児保育室を休止していること、職員の休職による減額です。需用費、委託料、使用料及び賃借料は、病児・病後児保育事業を休止していることによる減額、工事請負費はエアコン設置工事に係る事業費確定による減額です。22ページを御覧ください。備品購入費はパソコン購入に係る実績による減額です。償還金、利子及び割引料は、令和元年度子ども・子育て支援交付金の精算に伴い、返還金が生じたものです。

次に、衛生費、保健衛生総務費は774万7,000円の減額です。負担金、補助及び交付金は、地域医療人材確保補助金の減額、繰出金は簡易水道特別会計繰出金の減額です。なお、国庫支出金2,395万9,000円は、日野病院発熱外来棟建設に係る負担金の財源として、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金に振り替えるものです。

予防費は2,626万4,000円の増額です。これは全て新型コロナウイルスワクチン接種

に係る予算計上です。報酬は会計年度任用職員報酬、職員手当等は土日の集団接種に係る職員の時間外勤務手当など。共済費は会計年度任用職員に係る社会保険掛金及び雇用保険掛金。報償費はワクチン接種に係る医師、看護師などへの謝礼。需用費はワクチン接種会場で必要な消耗品、接種券送付用封筒に係る印刷製本費など。委託料はワクチン接種会場までのバス、タクシー運行に係る委託料です。23ページを御覧ください。使用料及び賃借料は、集団接種会場の使用料及び医師送迎に係るタクシー借り上げ料、備品購入費は集団接種時に使用するプリンターを計上しております。保健事業費は203万7,000円の減額、会計年度任用職員の退職に伴う報酬等の減額です。環境衛生費は371万9,000円の減額、三町衛生施設組合へのし尿処理負担金の減額、合併処理浄化槽設置補助金の減額です。

清掃費、じんかい処理費は206万1,000円の減額、三町衛生施設組合へのごみ処理負担金の減額です。

次の農林水産業費からは産業振興課長が説明いたします。

○議長（小谷 博徳君） 角井産業振興課長。

○産業振興課長（角井 学君） 引き続き、23ページから24ページにかけて御覧ください。

農林水産業費、農業費、農業委員会費は13万円の減額です。農業委員会会長の出張旅費の減額です。農業総務費は305万6,000円の減額です。農業集落排水事業特別会計への繰出金の減額です。次に、農業振興費は1,376万9,000円の減額です。給料、職員手当等、共済費は、鳥獣被害対策協議会の実施隊員未採用による減額。報償費は農地利用最適化協力員の活動実績減による減額。負担金、補助及び交付金は、町農林振興公社の機械購入補助の入札減、中山間直接支払い制度の協定の取組面積減などによる減額です。次に、畜産業費は585万1,000円の減額です。報償費は、地域おこし協力隊の未採用による減額。負担金、補助及び交付金は、和牛増頭支援事業の実績減などによる減額です。次に、農地費は1,986万8,000円の減額です。これは、地籍調査事業の確定に伴う報償費、需用費、委託料、補償金の減額です。

25ページに移りまして、林業費、林業総務費は238万4,000円の減額です。国のコロナ対策交付金を活用して行った宝仏山登山道整備事業や、搬出間伐事業の実績減による報償費、補助金の減額です。林業振興費は1,468万円の減額です。大谷2号線補強工事、朝刈1号線拡幅工事の施工延長減に伴う測量設計委託料、工事請負費の減額、森林組合が導入したハーベスターの入札減による補助金の減額などです。次に、林道開設費は9万8,000円の増額です。広域基幹林道宝仏山線への林道開設費の実績見込み増に伴う県負担金の増額です。

次に、商工費、商工費、商工総務費は454万1,000円の減額です。国のコロナ交付金を

活用して行った商品券事業や飲食店スタンプラリー事業の実績減に伴う補助金、交付金の減額などです。次に、26ページにかけて、観光費は544万円の減額です。これは、コロナ禍におけるイベント縮小、インバウンド用観光リーフレットや観光案内看板の作成中止による報償費、需用費、役務費、委託料の減額。観光施設に導入したAIサーモセンサーや空気清浄機の入札減による備品購入費の減額、リバーサイドひの指定管理者に対する自転車購入補助の実績減による補助金の減額です。

次の土木費からは建設水道課長が御説明いたします。

○議長（小谷 博徳君） 飛田建設水道課長。

○建設水道課長（飛田 朋伸君） 次に、土木費、土木管理費、土木総務費は1,213万9,000円の増額です。職員手当、共済費は人事異動に伴う減額。工事請負費は普通河川応急工事の事業費確定による減額です。繰出金は公共下水道事業特別会計への繰出金です。

道路橋梁費、道路維持費は165万5,000円の減額です。報酬、職員手当、共済費、旅費は会計年度任用職員の実績によるものです。備品購入費は入札減による減額です。補償、補填及び賠償金は、町道下黒坂線改修工事に係る下水道管移設補償金の確定により減額するものです。橋梁維持費は47万円の減額です。委託料は道路橋梁点検業務委託料の事業費確定による減額です。道路新設改良費は、財源振替です。町道下黒坂線道路改良事業を繰越事業として実施するため財源を振り替えるものです。

住宅費、住宅建設費は146万円の増額です。これは、若者向け住宅の境界フェンスをメッシュフェンスから目隠しフェンスに変更するため、工事請負費の増額です。

次に、消防費、非常備消防費は、新型コロナウイルス感染症の影響による操法大会等の中止により、消防団員への費用弁償189万7,000円の減額です。

次の教育費からは教育課長が説明します。

○議長（小谷 博徳君） 砂流教育課長。

○教育課長（砂流 誠吾君） 28ページを御覧ください。教育費、教育総務費、教育委員会費は6万8,000円の減額です。これは教育委員研修会が中止となったことによる旅費の減額によるものです。事務局費は721万6,000円の減額です。報酬、職員手当、共済費は、特別支援学校児童生徒通学支援事業の日数減によるものです。旅費は、同じく特別支援学校児童生徒通学支援事業の日数減と、全国規模の会議が中止あるいはオンラインとなったことによる減額です。需用費は、同じく特別支援学校児童生徒通学支援事業の日数減と、コロナなどにより青パトを中止したことによる燃料費の減額です。役務費、備品購入費は、タブレット端末導入の事業額が確

定したことによる電話料、手数料及び教材備品費の減額です。委託料は、授業の中止、縮小に伴う町営バス使用料の減額、使用料及び賃借料は、同じく事業の中止、縮小に伴うバス借り上げ料の減額と、タブレット端末導入の事業額確定による減額です。

28ページ下段から29ページにかけて、小学校費、学校管理費は288万5,000円の減額です。旅費は会計年度任用職員の雇用実態による費用弁償の減額です。需用費は、新型コロナウイルス感染症対策に係る消耗品費の増と、施設の省エネ化、プール使用日数減などによる光熱水費等の減です。工事請負費は根雨小学校体育館スロープなどの工事に係る事業費確定による減額です。備品購入費は、新型コロナウイルス感染症対策に係る学校用備品費の増額です。教育振興費は35万円の増額です。報償費、需用費及び備品購入費は新型コロナウイルス感染症対策に係るもの、扶助費は当初見込みよりも対象児童が増えたことによる増額です。

中学校費、学校管理費は103万2,000円の減額です。需用費は新型コロナウイルス感染症対策に係る消耗品費の増と電気料の減。備品購入費は学校用備品の入札減です。教育振興費は167万7,000円の減額です。報償費は部活動外部指導者の指導回数が計画よりも少なかったことによる減、需用費は生徒用教材の執行が計画よりも少なかったことによる減、備品購入費は新型コロナウイルス感染症対策に係る教材用備品費の増額です。30ページを御覧ください。負担金、補助及び交付金は、修学旅行の中止、全国大会の中止等による補助金の減額です。

社会教育費、社会教育総務費は4万円の減額です。これは、菅福食文化伝承館豆腐圧搾機更新に伴う事業費確定による減額です。公民館費は82万9,000円の減額です。職員手当等は会計年度任用職員の雇用実態による通勤手当の減額、報償費及び需用費は、事業の中止、縮小による減額です。文化財保護費は454万2,000円の減額です。需用費、役務費、委託料、使用料及び賃借料は、オノ原たたら跡発掘調査に係る費用の減額。負担金、補助及び交付金は、近藤家住宅自動火災報知設備設置工事費確定に伴う補助金の減額です。文化センター費は164万5,000円の減額です。職員手当は、会計年度任用職員の雇用実態による通勤手当の減額、需用費は、事業の中止、縮小による燃料費の減額です。31ページ、図書館費は190万円の減額です。委託料、使用料及び賃借料は、図書館情報システム更新に伴う入札及びシステム移行による減額。備品購入費は図書館用備品の入札減です。

保健体育費、体育総務費は58万7,000円の減額です。報償費、役務費、負担金、補助及び交付金は、事業の中止、縮小による減。需用費は、野田テニスコート修繕に係る事業費確定による減額です。

次に、公債費は、平成21年度に借り入れた臨時財政対策債の利率見直しに伴い、元金、利子

ともに変更となったため、それぞれ増減を行うもので、合わせて12万1,000円の減額です。

以上が令和2年度一般会計補正予算（第11号）の提案説明でございます。

○議長（小谷 博徳君） 日程第6、議案第7号、令和2年度日野町介護保険特別会計予算（第3号）について、提出者の説明を求めます。

埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） ただいま上程されました議案第7号、令和2年度日野町介護保険特別会計補正予算（第3号）について、御説明いたします。議案書を御覧いただきたいと思っております。

この補正予算は、歳入歳出それぞれ12万2,000円を減額し、歳入歳出の予算総額を7億1,420万円とするものでございます。補正額等は、2ページ、第1表、歳入歳出予算補正を御覧いただきたいと思っております。

詳細につきましては健康福祉課長から説明をさせますので、御審議いただきますようよろしくお願いいたします。

○議長（小谷 博徳君） 先ほど、議案第7号、令和2年度日野町介護保険特別会計予算と申しましたが、正確には日野町介護保険特別会計補正予算（第3号）と訂正をさせていただきます。

住田健康福祉課長。

○健康福祉課長（住田 秀樹君） 議案第7号、令和2年度日野町介護保険特別会計補正予算（第3号）について、御説明いたします。議案書の3ページ、歳入歳出補正予算事項別明細書は御覧いただきたいと思っております。

4ページ、歳入でございます。国庫支出金、国庫補助金、地域支援事業交付金（包括的支援事業・任意事業）は4万6,000円の減額です。これは、生活支援体制整備事業の事業費減に伴うものです。また、介護予防・日常生活支援総合事業は2,000円の減額です。これは総合事業の事業費減に伴うものです。県支出金、県補助金、地域支援事業交付金（包括的支援事業・任意事業）は2万3,000円の減額です。これは事業費の減に伴うものです。繰入金、一般会計繰入金、地域支援事業繰入金（包括的支援事業・任意事業）は2万3,000円の減額です。これは事業費の減に伴うものです。基金繰入金、介護給付費準備基金繰入金は、生活支援体制整備事業費の事業等の事業費の減に伴い繰入金を2万8,000円減額するものです。

続きまして、5ページ、歳出でございます。地域支援事業費、介護予防・生活支援サービス事業費は30万8,000円の増額です。これは、要支援認定の方に対する訪問・通所サービス負担金の増です。介護予防ケアマネジメント事業費は、予定していた研修が中止されたことに伴い、手数料を6万4,000円減額するものです。次に、一般介護予防事業費は24万6,000円

の減額です。これは、会計年度任用職員に係る費用弁償及び新型コロナウイルス感染症の影響により、リハビリ専門職を地域に派遣することができなかったことにより、事業委託料を減額するものです。生活支援体制整備事業費は12万円の減額です。これは、会計年度任用職員に係る費用弁償を減額するものです。説明は以上でございます。

○議長（小谷 博徳君） 日程第7、議案第8号、令和2年度日野町簡易水道特別会計補正予算（第4号）について、提出者の説明を求めます。

埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） ただいま上程されました議案第8号、令和2年度日野町簡易水道特別会計補正予算（第4号）につきまして、御説明申し上げます。議案書を御覧いただきたいと存じます。

この補正予算は、歳入歳出それぞれ354万9,000円を減額し、予算総額を1億1,869万3,000円とするものでございます。補正額等は、2ページ、第1表、歳入歳出予算補正を御覧いただきたいと思っております。

繰越明許費は、3ページ、第2表を御覧ください。令和2年度から令和3年度に繰り越して事業を行うもので、根雨地区浸水対策事業に伴う水道管移設工事3,986万7,000円でございます。

歳入歳出の詳細につきましては建設水道課長より説明させますので、御審議いただきますようよろしくお願いいたします。

○議長（小谷 博徳君） 飛田建設水道課長。

○建設水道課長（飛田 朋伸君） 議案第8号、令和2年度日野町簡易水道特別会計補正予算（第4号）について、御説明いたします。議案書の5ページ、歳入歳出補正予算事項別明細書は御覧ください。

続きまして、6ページ、歳入です。繰入金、一般会計繰入金は24万7,000円の減額です。次に、諸収入、雑入は330万2,000円の減額です。根雨地区浸水対策事業に伴う水道管移設工事の実績により減額するものであります。

続きまして、歳出です。総務費、一般管理費は354万9,000円の減額です。水質検査委託料、根雨地区浸水対策事業に伴う測量設計委託料、工事請負費の減です。説明は以上であります。

○議長（小谷 博徳君） それでは、午前の部をこれで会議を終わりたいと思いますが、よろしいでしょうか。（「はい」と呼ぶ者あり）じゃあ、午前の会議はこれをもって終わります。午後は1

時15分より再開をいたします。

午前11時53分休憩

午後 1時15分再開

○議長（小谷 博徳君） 会議を再開いたします。

日程第8、議案第9号、令和2年度日野町公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）について、提出者の説明を求めます。

埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） ただいま上程されました議案第9号、令和2年度日野町公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）につきまして、御説明申し上げます。議案書を御覧いただきたいと思いをします。

この補正予算は、歳入歳出それぞれ1,043万9,000円を減額し、予算総額を1億2,668万円とするものでございます。補正額は、2ページ、第1表、歳入歳出予算補正を御覧いただきたいと思いをします。

繰越明許費は、3ページ、第2表を御覧ください。令和2年度から令和3年度に繰り越して事業を行おうとするもので、根雨地区浸水対策事業に伴う下水道管移設工事1,023万9,000円であります。

地方債の補正につきましては、4ページ、第3表、地方債補正を御覧ください。過疎対策事業債を2,140万円減額し、合計限度額を20万円とするものでございます。

歳入歳出の詳細につきましては建設水道課長より説明させますので、御審議いただきますようよろしくお願いいたします。

○議長（小谷 博徳君） 飛田建設水道課長。

○建設水道課長（飛田 朋伸君） 議案第9号、令和2年度日野町公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）について、御説明いたします。5ページ、歳入歳出補正予算事項別明細書は御覧ください。

続きまして、6ページ、歳入です。使用料及び手数料、公共下水道使用料は111万4,000円の増額です。使用料の実績見込みによるものです。国庫支出金、公共下水道費補助金は291万8,000円の減額で、ストックマネジメント基本計画策定業務の額の確定により減額するものです。繰入金、一般会計繰入金は1,278万4,000円の増額です。町債、一般会計債は過疎対策事業債を2,140万円の減額です。諸収入、雑入は1万9,000円の減額で、根

雨地区浸水対策事業に伴う下水道管移設工事の実績による減額です。

続きまして、7ページ、歳出です。下水道費、総務費は806万3,000円の減額、これはストックマネジメント基本計画作成委託の実績による減額、公課費は消費税、確定申告の実績による減額です。施設管理費は237万6,000円の減額であります。需用費は電気料の実績による減額、委託料は汚泥収集運搬委託料の実績による減額、工事請負費は下水道管移設工事等の実績により減額するものです。説明は以上であります。

○議長（小谷 博徳君） 日程第9、議案第10号、令和2年度日野町農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）について、提出者の説明を求めます。

埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） ただいま上程されました議案第10号、令和2年度日野町農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）につきまして、御説明申し上げます。議案書を御覧いただきたいと存じます。

この補正予算は、歳入歳出それぞれ127万1,000円を減額し、予算総額を3,935万9,000円とするものでございます。補正額等は、2ページ、第1表、歳入歳出予算補正を御覧いただきたいと思っております。

詳細につきましては建設水道課長より説明させますので、御審議いただきますようよろしくお願いいたします。

○議長（小谷 博徳君） 飛田建設水道課長。

○建設水道課長（飛田 朋伸君） 議案第10号、令和2年度日野町農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）について、御説明いたします。議案書の3ページ、歳入歳出補正予算事項別明細書は御覧ください。

続きまして、4ページ、歳入です。使用料及び手数料、農業集落排水使用料は178万5,000円の増額です。使用料の実績見込みによるものです。繰入金、一般会計繰入金は305万6,000円の減額です。

続きまして、歳出です。総務費、施設管理費は127万1,000円の減額です。需用費は電気料の実績見込みによる減額、委託料は汚泥収集運搬委託料の実績による減額、工事請負費はマンホールポンプ修繕工事の実績により減額するものです。説明は以上であります。

○議長（小谷 博徳君） 日程第10、議案第11号、日野町議会議員及び日野町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の制定について、提出者の説明を求めます。

埴田町長。

○町長（埜田 淳一君） ただいま上程されました議案第11号、日野町議会議員及び日野町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の制定について、御説明申し上げます。

これは、公職選挙法の一部を改正する法律が成立、公布されたことに伴い、町議会議員選挙、町長選挙においても、選挙運動用自動車の使用料及び選挙運動用ビラ、ポスターの作成費を公費で負担することができることとなったため、その費用を町が負担するよう条例を制定するものでございます。

詳細につきましては総務課長に説明させますので、御審議いただきますようよろしくお願いいたします。

○議長（小谷 博徳君） 渡部総務課長。

○総務課長（渡部 裕之君） 議案第11号、日野町議会議員及び日野町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の制定について、御説明をいたします。議案書2ページ、条例の制定が必要な理由と概要を御覧をいただきたいと思っております。

条例の内容でございます。公費負担の対象となるのは、選挙運動用自動車の使用に係る経費、選挙運動用ビラの作成経費、そして掲示用ポスターの作成経費になります。

まず、選挙運動用自動車の使用に係る経費について、一般乗用、旅客自動車運送業者との契約によるハイヤー方式については、その限度額を1日当たり3万5,860円といたします。ハイヤー方式以外の個別契約による自動車借入の場合は、その負担限度額を自動車借入契約においては1日当たり1万5,800円、燃料供給契約においては1日当たり7,560円、運転手雇用契約においては1日当たり1万2,500円とし、合計額がハイヤー方式と同額の3万5,860円となるよう設定をいたしております。

次に、選挙運動用ビラの作成経費につきましては、議会議員選挙にあつては限度枚数を1,600枚、町長選挙にあつては限度枚数を5,000枚として、1枚当たり7円51銭に設定をいたしております。掲示用ポスターの作成経費につきましては、1枚当たり1,200円を限度額として、町ポスター掲示場設置分の枚数までを対象といたします。

条例の施行期日は、公布の日とするものでございます。以上です。

○議長（小谷 博徳君） 日程第11、議案第12号、日野町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部改正について、提出者の説明を求めます。

埜田町長。

○町長（埜田 淳一君） ただいま上程されました議案第12号、日野町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部改正について、御説明申し上げます。

これは、日野町職員の分限に関する条例第5条第2項に規定するところにより、日野町会計年度任用職員が地方公務員法第28条第2項に規定する事由により休職された場合、この期間に係る給与について支給しない旨、条例改正を行うものであります。

なお、この条例は公布の日から施行するものです。御審議いただきますようよろしくお願いいたします。

○議長（小谷 博徳君） 日程第12、議案第13号、日野町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について、提出者の説明を求めます。

埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） ただいま上程されました議案第13号、日野町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について、御説明申し上げます。

これは、日野町農業委員会の会長、職務代理及び委員並びに農地利用最適化推進委員の報酬月額について改定を行うものであります。

詳細につきましては産業振興課長に説明をさせますので、御審議いただきますようよろしくお願いいたします。

○議長（小谷 博徳君） 角井産業振興課長。

○産業振興課長（角井 学君） 議案第13号、日野町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について、御説明いたします。議案書の2ページ、事業概要書を御覧ください。

高齢化による荒廃農地対策など、農業委員会活動の重要性がますます高まる中、本来の農業委員会活動のほか、本年度スタートした地域プラン事業など農業委員会活動が多岐にわたっていることに鑑み、報酬の改正を行うものです。改正の内容は農業委員会の会長、職務代理及び委員並びに農地利用最適化推進委員の報酬月額について、それぞれ6,000円を引き上げるものです。

なお、増額分の財源につきましては、国の交付金を充てることとしております。

施行日は令和3年4月1日です。なお、3ページは改正前後の対照表となっておりますので御覧ください。説明は以上です。

○議長（小谷 博徳君） 日程第13、議案第14号、日野町農村情報連絡（防災行政無線）施設の設置及び管理に関する条例の一部改正について、提出者の説明を求めます。

埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） ただいま上程されました議案第14号、日野町農村情報連絡（防災行政無線）施設の設置及び管理に関する条例の一部改正について、御説明申し上げます。

これは、日野町防災行政無線施設の更新に伴い、施設の設置場所の追加変更等、所要の改正を行うものでございます。

詳細につきましては総務課長に説明させますので、御審議いただきますようよろしくお願いいたします。

○議長（小谷 博徳君） 渡部総務課長。

○総務課長（渡部 裕之君） 議案第14号、日野町農村情報連絡（防災行政無線）施設の設置及び管理に関する条例の一部改正について、御説明を申し上げます。議案書の2ページ、改正が必要な理由と概要を御覧をいただきたいと思っております。

改正の内容についてでございますが、1点目は、屋外拡声受信機の名称を屋外拡声子局に改め、鳥取西部農協日野支所の敷地内に設置する同子局を役場庁舎屋上に移転、新設するものでございます。

2点目は、防災行政無線方式をデジタル化することに伴いまして、親局からの電波が届きにくい地域の戸別受信機に電波を再送信する再送信子局が必要になります。これを設置する3か所、板井原、久住、諏訪、これは住居表示は福長でございますけれども、これを設置するものでございます。

3点目は、戸別受信機を設置する場所として、従来、町内に住所を有する世帯及び町内の公共的機関としておりましたけれども、これに事業所及び集落集会所を加え、これらの者にも戸別受信機1台に限り無償で貸与をし、設置することを明記をいたしました。なお、防災緊急時の連絡のため複数台の設置が特に必要であると認められるときには、2台目以降につきましても無償で貸与できるという規定も加えております。

この条例の施行期日は公布の日とするものでありますけれども、屋外拡声子局及び再送信子局の設置場所の規定変更につきましては、新しい防災行政無線施設の稼働に併せて、別途規則で定めるものでございます。説明は以上でございます。

○議長（小谷 博徳君） 日程第14、議案第15号、日野町営バス購入等基金条例の一部改正について、提出者の説明を求めます。

埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） ただいま上程されました議案第15号、日野町営バス購入等基金条例の一部改正について、御説明申し上げます。

これは、1月臨時議会で議決をいただき、令和3年4月1日から施行することとなりました日野町営バスの管理及び運行に関する条例の改正に伴い、日野町営バス購入等基金条例の件名を日

野町営交通車両購入等基金条例に改め、条文中の町営バスの文言を町営交通車両に改めるもの
でございます。

施行期日は令和3年4月1日です。御審議いただきますようよろしくお願いいたします。

○議長（小谷 博徳君） 日程第15、議案第16号、日野町造林基金の設置に関する条例の廃止
について、提出者の説明を求めます。

埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） ただいま上程いただきました議案第16号、日野町造林基金の設置に関
する条例の廃止について、御説明申し上げます。

町有林の造林事業の推進を目的として昭和39年に設置した日野町造林基金について、基金を
廃止したいので、表記の条例を廃止するものでございます。

詳細につきましては産業振興課長に説明させますので、御審議いただきますようよろしくお願
いいたします。

○議長（小谷 博徳君） 角井産業振興課長。

○産業振興課長（角井 学君） 議案第16号、日野町造林基金の設置に関する条例の廃止につ
いて、御説明いたします。議案書の2ページ、事業概要書を御覧ください。

林業産業の発展を目指した林業基本法が制定された昭和39年、本町においても町有林の造林
事業の推進を目的に本基金を設置し、平成21年度まで本基金を財源に事業実施を図ってまいり
ました。しかしながら、国の補助金制度の充実や利用間伐による収入増等により、10年以上に
わたって本基金を活用することなく造林事業を行ってきており、また、平成31年4月には森林
環境譲与税を財源とした日野町森林整備基金を創設し、森林整備を進めているところです。

このようなことから、本基金は所期の目的を達成し、今後、国及び県の補助金や日野町森林整
備基金を活用するなどして造林事業に取り組むため、本基金を廃止しようとするものです。

なお、本条例は令和3年4月1日から施行し、造林基金残高については全額一般会計へ繰り入
れます。説明は以上です。

○議長（小谷 博徳君） 日程第16、議案第17号、日野町畜産振興事業基金条例の廃止につ
いて、提出者の説明を求めます。

埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） ただいま上程されました議案第17号、日野町畜産振興事業基金条例の
廃止について、御説明申し上げます。

肉用牛や乳牛の繁殖、改良などに取り組む畜産農家の無利息貸付資金として平成23年に創設

した日野町畜産振興事業基金について、基金を廃止したいので、表記の条例を廃止するものでございます。

詳細につきましては産業振興課長に説明させますので、御審議いただきますようよろしくお願いいたします。

○議長（小谷 博徳君） 角井産業振興課長。

○産業振興課長（角井 学君） 議案第17号、日野町畜産振興事業基金条例の廃止について、御説明いたします。議案書の2ページ、事業概要書を御覧ください。

本基金は、肉用牛や乳牛の繁殖、改良などに取り組む畜産農家の無利息貸付資金として平成23年4月に創設したものでありますが、畜産農家が年々減少する中、これまでの利用実績は僅か8件であり、とりわけ平成27年6月以降は利用がない状況であります。また、畜産農家への聞き取りを行ったところ、今後の利用も見込まれない上、JAにおいても同様な貸付制度を有することから、本基金は所期の目的を達成したものであり廃止するものです。

なお、本条例は令和3年4月1日から施行し、基金残高については全額一般会計へ繰り入れます。説明は以上です。

○議長（小谷 博徳君） 日程第17、議案第18号、日野町被災者住宅再建等支援条例の一部改正について、提出者の説明を求めます。

埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） ただいま上程されました議案第18号、日野町被災者住宅再建等支援条例の一部改正について、御説明申し上げます。議案書を御覧いただきたいと思います。

これは、被災者生活再建支援法の一部改正により、被災者生活再建支援金の支給対象に中規模半壊の世帯を加えるよう制度が拡大されました。それに伴い、鳥取県被災者住宅再建等支援条例の一部が改正されましたので、関係するこの条例に所要の改正を行うものでございます。

詳細につきましては総務課長に説明をさせますので、御審議いただきますようよろしくお願いいたします。

○議長（小谷 博徳君） 渡部総務課長。

○総務課長（渡部 裕之君） 議案第18号、日野町被災者住宅再建等支援条例の一部改正について、御説明をいたします。議案書の2ページ、改正が必要な理由と概要を御覧いただきたいと思います。

改正の内容についてです。1点目は、被災者生活再建支援法に基づく被災者生活再建支援金の支給対象に中規模半壊の世帯を加えるよう制度が拡大されたことに伴い、日野町被災者住宅再建

等支援金の対象事業のうち、半壊した居宅に代わる住宅の建設または購入の対象者を、半壊世帯のうち国の支援金の支給の対象とならないものの世帯主または当該居宅の所有者とするものでございます。

2点目は、給付金の対象事業の交付基準額を、国の支給金の支給の対象となる場合にあっては、当該金額から国の支援金の支給の対象となる額を控除した額、ただし、その額が零円を下回る場合にあっては零円とするものであります。

3点目は、鳥取県被災者住宅再建等支援条例の制度拡充に併せ、一部損壊世帯の居宅に代わる住宅を建設または購入する場合、基準額を30万円として交付するよう新たに定めるものでございます。

改正の施行期日は、公布の日からとするものでございます。制度の詳細につきましては、3ページのほうに資料をつけておりますので、また御覧をいただきたいと思っております。以上でございます。

○議長（小谷 博徳君） 日程第18、議案第19号、日野町国民健康保険条例の一部改正について、提出者の説明を求めます。

埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） ただいま上程されました議案第19号、日野町国民健康保険条例の一部改正について、御説明いたします。

これは、新型コロナウイルス感染症に係る対策の推進を図るため、新型インフルエンザ等対策特別措置法等の一部を改正する法律が施行されたことに伴い、関係するこの条例に所要の改正を行うものでございます。

詳細につきましては健康福祉課長に説明させますので、御審議いただきますようよろしくお願いいたします。

○議長（小谷 博徳君） 住田健康福祉課長。

○健康福祉課長（住田 秀樹君） 議案第19号、日野町国民健康保険条例の一部改正について、御説明いたします。議案書の2ページ、改正が必要な理由と概要を御覧いただきたいと思います。

まず、条例改正の背景及び趣旨ですが、現下の新型コロナウイルス感染症に係る対策を推進するため、令和3年2月13日に施行された新型インフルエンザ等対策特別措置法等の一部を改正する法律に伴い、当該改正により削除された条文を引用している日野町国民健康保険条例中の規定について、所要の改正を行うものです。

改正の内容は、条例第18条中、「新型インフルエンザ等対策特別措置法（平成24年法律第3

1号)附則第1条の2に規定する新型コロナウイルス感染症」を、「新型コロナウイルス感染症(病原体がベータコロナウイルス属のコロナウイルス(令和2年1月に、中華人民共和国から世界保健機関に対して、人に伝染する能力を有することが新たに報告されたものに限る。)である感染症をいう。以下同じ。)」に改めるもので、この条例の施行期日を公布の日からとするものでございます。説明は以上です。

○議長(小谷 博徳君) 日程第19、議案第20号、日野町介護保険条例の一部改正について、提出者の説明を求めます。

埴田町長。

○町長(埴田 淳一君) ただいま上程いただきました議案第20号、日野町介護保険条例の一部改正について、御説明申し上げます。

これは、第8期介護保険事業計画に基づき、令和3年度から5年度までの介護保険料額の改正を行うものでございます。

詳細につきましては健康福祉課長に説明させますので、御審議いただきますようよろしくお願いいたします。

○議長(小谷 博徳君) 住田健康福祉課長。

○健康福祉課長(住田 秀樹君) 議案第20号、日野町介護保険条例の一部改正について、御説明申し上げます。議案書の2ページ、改正が必要な理由と概要を御覧いただきたいと思います。

この条例改正は、令和3年度から5年度までの第8期介護保険事業計画の策定に基づき介護保険料額の改定を行うもので、第5段階である保険料基準額を年額8万9,500円から8万2,300円に、月額7,459円から6,859円に見直すものでございます。各段階ごとの保険料額は一覧表に記載したとおりです。保険料基準額の改正に伴い、第1段階から第3段階の保険料軽減後の保険料を、第1段階保険料年額2万4,690円、第2段階保険料年額4万1,150円、第3段階保険料年額5万7,610円に改めます。

また、介護保険法施行令の一部を改正する政令により、基準所得額を、第7段階において120万円以上200万円未満であったところを120万円以上210万円未満に、第8段階において200万円以上300万円未満であったところを210万円以上320万円未満に、第9段階において300万円以上であったところを320万円以上に改めます。改正の詳細は、3ページからの改正本文を御覧いただきたいと思います。

本改正の施行期日は令和3年4月1日とし、令和2年度以前の年度分の保険料については、なお従前の例によることとします。説明は以上でございます。

○議長（小谷 博徳君） 日程第20、議案第21号、日野町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について、提出者の説明を求めます。

埜田町長。

○町長（埜田 淳一君） ただいま上程されました議案第21号、日野町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について、御説明いたします。

これは、介護保険法施行規則及び指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める基準の改正に伴い、関係するこの条例に所要の改正を行うものでございます。

詳細につきましては健康福祉課長に説明させますので、御審議いただきますようよろしくお願いいたします。

○議長（小谷 博徳君） 住田健康福祉課長。

○健康福祉課長（住田 秀樹君） 議案第21号、日野町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について、御説明申し上げます。議案書の2ページ、概要書を御覧いただきたいと思います。

条例改正の理由ですが、令和3年4月1日に施行されます介護保険法施行規則及び指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める基準の改正に伴い、関係条例を改正するものです。基準省令改正により改正する従うべき基準の条項につきましては、基準省令とは異なる内容を定めることは基本的にはできないこととされていますので、改正省令どおりに条例を改正するものです。

改正の詳細について、概要書2ページ下段を御覧ください。まず、1番目、介護人材の確保、介護現場の業務効率化及び負担軽減です。他業務との兼務を認めるなど人員基準の緩和、グループホームのユニット数を現行の2から3まで認めることができること、ハラスメント対策の強化などが追加改正されます。

概要書3ページ下段を御覧ください。感染症や災害対応力強化です。感染症対策の強化、業務継続に向けた取組の強化等、避難訓練等への地域住民との連携について追加されます。

3番目、地域包括ケアシステムの推進です。認知症介護基礎研修の受講の義務づけなどが追加されます。

4番目、自立支援・重度化防止の取組の推進です。介護保険関連情報を活用した介護サービスのPDCAサイクルの推進などが追加されます。

5ページを御覧ください。その他です。高齢者虐待防止の推進を図るための委員会の開催、研修の実施、これらを実施するための担当者を定めることの義務づけなどが追加されます。なお、

具体的な条例改正部分については、概要書に条例番号を明示してありますので、御覧いただきたいと思います。

最後に、本改正の施行日は令和3年4月1日からといたします。説明は以上です。

○議長（小谷 博徳君） 日程第21、議案第22号、日野町鵜の池管理棟の設置及び管理に関する条例の廃止について、提出者の説明を求めます。

埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） ただいま上程されました議案第22号、日野町鵜の池管理棟の設置及び管理に関する条例の廃止について、御説明いたします。

これは、議案第23号で日野町鵜の池公園キャンプ場の設置及び管理運営に関する条例を定め、キャンプ場と管理棟を一体として管理するため、鵜の池管理棟のみの設置及び管理に関して定めているこの条例を廃止するものでございます。

詳細につきましては産業振興課長より説明させますので、御審議いただきますようよろしくお願いたします。

○議長（小谷 博徳君） 角井産業振興課長。

○産業振興課長（角井 学君） 議案第22号、日野町鵜の池管理棟の設置及び管理に関する条例の廃止について、御説明いたします。議案書の2ページ、事業概要書を御覧ください。

本町が誇る自然公園である鵜の池公園につきましては、平成7年3月に公園内の管理棟を公の施設と位置づけ、町がその管理を行ってまいりました。このような中、新型コロナウイルス感染症の影響により、社会情勢の変化に伴い、人々の観光に対する価値観が大きく変わり、密を避けて自然を楽しむ観光の注目度が全国的に高まっています。そこで、本町においても新しい時代に対応した観光誘客に取り組むため、公園内のキャンプ場を公の施設と位置づけ、管理棟を含めて本町の体験型・滞在型観光の拠点として管理運営を行うことから、鵜の池管理棟のみの設置及び管理に関して定めている本条例を廃止するものです。

なお、施行日は令和3年4月24日です。説明は以上です。

○議長（小谷 博徳君） 日程第22、議案第23号、日野町鵜の池公園キャンプ場の設置及び管理運営に関する条例の制定について、提出者の説明を求めます。

埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） ただいま上程されました議案第23号、日野町鵜の池公園キャンプ場の設置及び管理運営に関する条例の制定について、御説明いたします。

これは、鵜の池キャンプ場を自然や歴史あふれる日野町の体験型・滞在型観光の拠点として整

備することにより、交流人口の拡大を図るため条例を整備するものでございます。

詳細につきましては産業振興課長より説明させていただきますので、御審議いただきますようよろしくお願いいたします。

○議長（小谷 博徳君） 角井産業振興課長。

○産業振興課長（角井 学君） 議案第23号、日野町鶴の池公園キャンプ場の設置及び管理運営に関する条例の制定について、御説明いたします。議案書の2ページ、事業概要書を御覧ください。

ウィズコロナ時代に対応した新たな観光誘客を推進するため、鶴の池公園内にあるキャンプ場を公の施設として位置づけ、本町の体験型・滞在型観光の拠点として管理運営するため、本条例を制定しようとするものです。

内容としましては、管理運営は町が行い、一部を管理運営委託することができるほか、開設期間は通年とし、管理運営上必要があるときは閉鎖期間を設けることができること。また、キャンプ場のフリーサイトは1区画2,500円、車寄せサイトは3,500円、管理棟研修室は現在と同額の1時間当たり500円とし、キャンプサイトや管理棟の使用料を定めます。なお、この使用料については、町民の皆様が使用される場合には半額とすることとしております。

本条例の施行日は、町内外への周知期間等を勘案し、5月の大型連休前の令和3年4月24日から施行したいと考えております。なお、3ページ以降は条例全文ですので御覧ください。説明は以上です。

○議長（小谷 博徳君） 日程第23、議案第24号、日野町営住宅設置及び管理に関する条例の一部改正について、提出者の説明を求めます。

埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） ただいま上程されました議案第24号、日野町営住宅設置及び管理に関する条例の一部改正について、御説明申し上げます。

一人でも多くの若者にこの町に住んでほしい、この思いから、野田地区に新しく若者向け住宅を建設いたしました。完成いたしましたので、この条例に登載し、使用に供するものでございます。

詳細につきましては建設水道課長に説明させていただきますので、御審議いただきますようよろしくお願いいたします。

○議長（小谷 博徳君） 飛田建設水道課長。

○建設水道課長（飛田 朋伸君） 議案第24号、日野町営住宅設置及び管理に関する条例の一部

改正について、御説明申し上げます。議案書の2ページを御覧いただきたいと思います。

背景及び趣旨は、野田地区に新しく建設している若者向け住宅について、町が設置及び管理する住宅として、条例の所要の改正を行うものであります。

改正内容といたしましては、別表第3条関係において、建設年度、令和2年度、所在地といたしまして日野町野田339番地1、構造別といたしまして木造瓦ぶき二階建て、家賃月額3万2,000円、戸数4戸。備考といたしまして、4戸建て1棟を追加するものです。

附則としまして、この条例は公布の日から施行するものであります。詳細は議案書を御覧いただきたいと思います。説明は以上です。

○議長（小谷 博徳君） 日程第24、議案第25号、日野町小集落改良住宅の設置及び管理に関する条例の一部改正について、提出者の説明を求めます。

埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） ただいま上程いただきました議案第25号、日野町小集落改良住宅の設置及び管理に関する条例の一部改正について、御説明申し上げます。

現在、管理しております小集落改良住宅のうち、老朽化した2棟4戸について供用を廃止したので、該当する住宅を条例から削除するものでございます。

詳細につきましては建設水道課長に説明させますので、御審議いただきますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（小谷 博徳君） 飛田建設水道課長。

○建設水道課長（飛田 朋伸君） 失礼します。議案第25号、日野町小集落改良住宅の設置及び管理に関する条例の一部改正について、御説明申し上げます。議案書の2ページを御覧いただきたいと思います。

背景及び趣旨は、現在管理している小集落改良住宅7戸のうち、2棟4戸を老朽化により廃止するため、条例の所要の改正を行うものであります。

改正内容としまして、別表第3条関係より昭和49年度建設の2棟4戸の改良住宅を削除するものであります。

附則といたしまして、この条例は公布の日から施行するものであります。詳細は議案書を御覧いただきたいと思います。説明は以上です。

○議長（小谷 博徳君） 日程第25、議案第26号、日野町非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例の廃止について、提出者の説明を求めます。

埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） ただいま上程されました議案第26号、日野町非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例の廃止について、御説明申し上げます。

これは、消防団員に対する退職報償金の支給事務が鳥取県町村総合事務組合に移管され、県下町村の事務を一元的に共同処理することとなったため、この条例を廃止するものでございます。

なお、条例廃止の施行期日は、令和3年4月1日であります。御審議いただきますようよろしくお願いいたします。

○議長（小谷 博徳君） 日程第26、議案第27号、日野町消防賞じゅつ金及び殉職者特別賞じゅつ金条例の廃止について、提出者の説明を求めます。

埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） ただいま上程されました議案第27号、日野町消防賞じゅつ金及び殉職者特別賞じゅつ金条例の廃止について、御説明申し上げます。

これは、消防団員に対する賞じゅつ金の支給事務が鳥取県町村総合事務組合に移管され、県下町村の事務を一元的に共同処理することとなったため、この条例を廃止するものでございます。

なお、条例廃止の施行期日は、令和3年4月1日でございます。御審議いただきますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（小谷 博徳君） 日程第27、議案第28号、令和3年度日野町営土地改良事業経費の賦課基準並びにその徴収時期及び方法について、提出者の説明を求めます。

埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） ただいま上程されました議案第28号、令和3年度日野町営土地改良事業経費の賦課基準並びにその徴収時期及び方法について、御説明申し上げます。

これは、令和3年度に実施する日野町営土地改良事業4事業に関し、受益者に対する経費の賦課基準、その徴収時期と徴収方法について定めるものであります。

詳細につきましては産業振興課長に説明させますので、御審議いただきますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（小谷 博徳君） 角井産業振興課長。

○産業振興課長（角井 学君） 議案第28号、令和3年度日野町営土地改良事業経費の賦課基準並びにその徴収時期及び方法について、御説明申し上げます。

事業名称は、国庫補助、農業用水路等長寿命化・防災減災事業によります本郷水路改修事業、小河内地区水路法面改修事業及び下上菅地区水路改修事業の3事業です。経費の賦課基準は、各事業費の15%相当額です。

次に、単県補助、しっかり守る農林基盤交付金事業によります小河内地区水路改修事業です。経費の賦課基準は事業費の20%相当額です。それぞれ徴収時期は令和4年3月31日限り、徴収方法は町税の徴収方法に準拠するものです。説明は以上です。

○議長（小谷 博徳君） カメラ不調により、ここで休憩を入れます。再開は、時刻が今ここで申せませんので、議員の皆さんはあまり外に出ないようにしていただきたいと思います。休憩。

午後2時07分休憩

午後2時14分再開

○議長（小谷 博徳君） 再開します。

日程第28、議案第29号、令和3年度日野町一般会計予算について、提出者の説明を求めます。

埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） ただいま上程いただきました議案第29号、令和3年度日野町一般会計予算につきまして、御説明申し上げます。議案書を御覧いただきたいと思います。

本年度の歳入歳出予算総額を32億6,030万円としたところでございます。前年度当初予算に比較しますと、額にして3億3,915万1,000円、率にして9.4%の減額でございます。令和2年度は、防災行政無線デジタル化事業3億4,600万円余、根雨地区浸水対策事業1億8,000万円余、庁舎非常発電機設備等更新事業1億1,000万円余といった大型の事業を計上しておりましたけれども、令和3年度は、これらの普通建設事業等が減ったための総額が減少しております。

地方債は、7ページ、第2表にありますとおり、起債ごとに目的、限度額、起債の方法、利率及び償還方法を定めるもので、過疎対策事業債1億6,190万円、緊急自然災害防止対策事業債1億600万円、臨時財政対策債1億円の合計2億6,350万円であります。

1ページにお戻りいただきたいと思います。一時借入金の限度額を2億円と定めるとともに、地方自治法第220条第2項ただし書の規定により、歳出予算において流用することができる場合を、給料等人件費の各項の間の流用と定めております。予算書2ページから6ページの第1表、歳入歳出予算については、御覧をいただきたいと思います。

歳出の主なもの、その柱となるものは施政方針で長く述べてまいりましたので、ここでは新規事業など、代表的な事業についてのみ紹介させていただきます。

集落の維持・支援では、単独では集落機能の維持が困難な自治会を広域的な組織で支え合う仕

組み、小さな拠点設置モデル事業補助100万円、子育て・幼児教育の分野では、第1子、第2子には10万円、第3子以降には20万円を支給する出生祝い金事業や、小学校入学時に3万円、中学校入学時に5万円を支給する入学祝い金事業など、子育て世代包括支援センター事業として436万7,000円、病児・病後児保育事業444万8,000円、保育所の延長保育、土曜保育のさらなる時間延長などで子育て世代を応援いたします。

学校教育・社会教育の分野では、GIGAスクール構想を実現する校内通信ネットワーク整備事業225万9,000円、令和5年度開設予定の義務教育学校校舎建設事業、令和3年度は建設設計委託など4,913万5,000円、高校生の修学も応援します、通学・修学支援事業、合わせて313万3,000円、昨年スタートしました公設塾、まなびや縁側ふるさと教育推進事業に771万2,000円などを計上しております。

産業・雇用の分野では、いよいよ日野町未来づくり事業協同組合が稼働いたします。特定地域づくり事業に553万3,000円、農業振興に苗代購入費補助金を創設しましたがんぼる米づくり農家支援事業補助金130万円、堆肥利用促進による循環型農業、畜産堆肥活用推進事業はストックヤードの建設費補助、散布費補助、運搬費補助などで977万5,000円、農地集積や作業受託の推進などに意欲的に取り組む担い手に農業機械等の購入費を助成する中山間地域を支える水田農業支援事業300万円などを計上し、林業振興では、金持朝刈1号線、津地大谷2号線の基幹的路網整備事業に4,872万4,000円、林道朝刈線改良事業1,000万円、滝山公園で開催される第66回鳥取県植樹祭開催事業に225万6,000円を計上しております。観光振興では、広域サイクリングイベント、カヌーの里を生かしたイベント、鶺鴒の池キャンプ場市場調査など、アウトドア・アクティビティ推進事業404万5,000円、鶺鴒の池公園管理棟内シャワールーム改善、滝山、鶺鴒の池公園トイレ洋式化工事に300万円などを計上し、黒坂にぎわい創出事業として、城下町黒坂にぎわい創出イベント開催、神社めぐりツアーの開催を助成します。

次に、まちづくり分野についてでございます。4月から、住民の町内移動を支える町営バスに加えて、自家用有償旅客運送による町営タクシーがスタートします。従来のタクシー助成券と併せて、生活交通確保対策事業6,715万7,000円、黒坂駅トイレの多目的トイレ化改修事業450万円、双葉寮の入寮費用負担軽減や、魅力向上コーディネーターを配置する日野高校魅力向上事業1,771万3,000円などがございます。

保健・医療・福祉の分野では、フレイルチェックシステムを導入し、データに基づいたフレイル予防に取り組む医療と介護の一体的実施事業150万円、日野病院のMRI更新負担金3,1

60万円、日野病院組合と構成3町で取り組む透析患者の通院サービス助成65万7,000円などを計上し、防災・減災分野では、本郷水路、下上菅地区水路、小河内地区水路改修を行う農業水路等長寿命化・防災減災事業1,401万4,000円、鳥取県西部地震から20年が経過したことを機に、西部地震展示交流センターの機能を日野町が引き継ぎ、さらに福祉と防災の連携をテーマとした住民交流拠点として、日野防災・福祉コミュニティセンターを設置する業務委託料221万4,000円、消防団員運転免許取得助成事業16万円などを計上しております。

歳入の主なものは、町税3億3,558万円、地方交付税17億3,325万1,000円、国庫支出金1億4,944万円、県支出金4億2,362万8,000円、繰入金1億1,557万2,000円、町債2億6,350万円等をもって充てるものでございます。

詳細につきましては担当課長から説明させますので、御審議いただきますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（小谷 博徳君） 渡部総務課長。

○総務課長（渡部 裕之君） 議案第29号、令和3年度日野町一般会計予算について、予算に関する説明書から御説明をいたします。

9ページから20ページの歳入歳出予算事項別明細書、給与費明細書、債務負担行為に関する調書、地方債に関する調書については、御覧をいただきたいと思っております。

歳入でございます。21ページを御覧いただきたいと思っております。

町税、個人町民税は、人口の減少、非課税所得者の増加などを見込み、前年比9%程度減額の7,894万6,000円を計上。法人町民税は、新型コロナウイルスなどの減額影響を見込むものの、令和2年度に徴収猶予特例が適用され、3年度に納付を繰り延べた増額分を見込むと、差引きでは前年度よりやや増額の1,201万7,000円の計上といたしました。

次に、固定資産税は2億1,585万4,000円。こちらも令和2年度に徴収猶予特例が適用され、3年度に納付を繰り延べた増額分を見込み、大幅な増額となっております。

国有資産等所在市町村交付金及び納付金は、265万1,000円を見込み、軽自動車税は環境性能割、種別割合計で1,200万円、22ページにかけて、市町村たばこ税は、やや減額の1,411万2,000円を見込みます。

続いて、地方譲与税であります。地方揮発油譲与税は819万7,000円、自動車重量譲与税2,242万5,000円、森林環境譲与税2,489万7,000円、利子割交付金29万2,000円、配当割交付金104万6,000円、株式譲渡所得割交付金103万8,000円、法人事業税交付金134万6,000円、地方消費税交付金7,246万7,000円、環

境性能割交付金230万6,000円及び地方特例交付金180万2,000円につきましては、国及び県が示した金額を計上いたしております。

次に地方交付税です。普通交付税は、昨年度の基準財政需要額の算定項目、地域社会再生事業費の創設により約7,000万円増額の15億3,325万1,000円、特別交付税は、前年度並み2億円、合計で17億3,325万1,000円といたしております。

続いて、14ページ、交通安全対策特別交付金は、収入見込みがないため……。

○議長（小谷 博徳君） 24ページ。

○総務課長（渡部 裕之君） 失礼しました。24ページでございます。交通安全対策特別交付金、これは収入見込みがないために廃目整理といたしました。

分担金及び負担金、分担金、農林水産業費分担金250万円は、しっかり守る農林基盤交付金事業分担金及び農業水路等長寿命化・防災減災事業分担金です。

負担金、総務費負担金515万5,000円は、公共施設ネットワーク管理費負担金及び鳥取県派遣職員人件費負担金。民生費負担金37万3,000円は、児童生徒災害共済負担金及び病児・病後児保育事業負担金。教育費負担金48万4,000円は、小・中学校児童生徒災害共済負担金及び日野高校コーディネーター事業負担金。農林水産業費負担金239万7,000円は、農業再生事業負担金です。

次に、25ページにかけて、使用料及び手数料であります。総務使用料672万4,000円は、町営バス運行使用料など。民生使用料3,000円は老人憩いの家使用料。農業使用料1,000円は運動広場使用料。商工使用料95万4,000円は、令和3年度より設置する鶴の池キャンプサイト使用料。土木使用料1,590万8,000円は、町道敷使用料、町営住宅使用料などです。

26ページにかけて、教育使用料37万5,000円は、文化センター、公民館、テニスコート及び小・中学校施設使用料などを計上しております。

次に、総務手数料167万1,000円は、各証明手数料や督促手数料、戸籍住民票に係る手数料などです。民生手数料286万9,000円は、介護予防ケアマネジメント事業手数料。衛生手数料540万5,000円は、ごみ処理手数料、狂犬病予防事業手数料など。土木手数料4万2,000円は、屋外広告物手数料であります。

続いて、27ページにかけて、国庫支出金、国庫負担金、民生費負担金は1億691万5,000円を計上いたしております。障害者支援費負担金、特別障害者手当等給付費負担金、児童手当負担金、国民健康保険基盤安定費負担金、児童扶養手当給付費負担金、生活保護費負担金等で

あります。衛生費負担金11万6,000円は、養育医療費負担金です。

次に、国庫補助金、総務費補助金1,181万1,000円は、電源立地地域対策交付金、特定地域づくり事業推進交付金、社会保障・税番号制度システム整備費補助金など。民生費補助金667万9,000円は、在宅障害者地域生活支援、家計相談支援事業、おひさまひろば等の子育て支援事業に係る補助金等を計上しております。28ページ、衛生費補助金36万1,000円は、合併処理浄化槽設置整備事業費補助金、母子保健衛生費補助金など。土木費補助金1,433万7,000円は、町道下黒坂線道路改良工事に係る社会資本整備総合交付金及び橋梁修繕事業等に係る道路メンテナンス事業費補助金。教育費補助金197万7,000円は、中学校における特別支援教育就学奨励費補助金及び文化財保護費補助金。消防費補助金は廃目整理としております。

続いて、国庫委託金、総務費委託金653万8,000円は、衆議院議員選挙費委託金など。民生費委託金148万6,000円は、国民年金事務費委託金です。

次に、県支出金、県負担金、総務費負担金360万円は、県民税取扱費負担金。29ページにかけて、民生費負担金5,243万8,000円は、障害者支援費負担金、児童手当負担金、国民健康保険基盤安定費負担金、後期高齢者医療保険基盤安定費負担金など。衛生費負担金5万8,000円は、養育医療費負担金です。

次に、県補助金、総務費補助金3,177万4,000円は、権限移譲交付金、市町村創生交付金、鳥取県超高速情報通信基盤整備補助金、中山間地域路線維持支援補助金、みんなで支え合う中山間地域づくり総合支援事業費補助金、鳥取県移住定住推進交付金、特定地域づくり事業費補助金など。

30ページにかけて、民生費補助金6,448万5,000円は、小規模多機能居宅施設建設に係る地域医療介護総合確保基金事業補助金、特別医療費補助金、隣保館運営費補助金、中山間地域市町村保育料無償化等モデル事業費補助金、子ども・子育て支援交付金等を計上しております。

衛生費補助金898万円は、鳥取県自治体病院補助金や健康増進事業費補助金、合併処理浄化槽設置整備事業費補助金等です。

31ページにかけて、農林水産業費補助金1億9,090万3,000円は、農業費補助金として、地籍調査事業費補助金、多面的機能支払交付金、農地を守る直接支払事業交付金、農業水路等長寿命化・防災減災事業補助金、がんばる地域プラン事業費補助金など。林業費補助金として、町行造林事業費補助金、町行造林持ち出し支援事業費補助金、林業再生事業費補助金などを

計上いたしております。商工費補助金27万8,000円は、消費者生活交付金と星空保全地域振興事業補助金。土木費補助金72万5,000円は、日野郡除雪機械運転手育成補助金及び鳥取県急傾斜地崩壊対策事業費補助金。

32ページにかけて、教育費補助金1,584万1,000円は、スクールソーシャルワーカー活用事業費補助金、特別支援学校児童生徒通学支援補助金、鳥取県学校・家庭・地域連携協力推進事業費補助金等であります。

次に、県委託金、総務費委託金61万5,000円は、県政だより配布事務委託金、統計調査費委託金、人口動態調査費委託金。民生費委託金12万1,000円は、見舞金支給委託金。土木費委託金284万7,000円は、県道除雪応援委託金。教育費委託金5,096万3,000円は、人権啓発活動費地方委託金と国道180号道路改良に伴う福長地内たたら遺構発掘調査に係る委託金です。

次に、33ページにかけて、財産収入、財産運用収入、財産貸付収入587万9,000円は、土地、建物、伝送路等の貸付収入。利子及び配当金261万5,000円は、各種基金の利子や配当金です。

財産売払い収入、不動産売払い収入857万3,000円は、町有林の間伐材売払い収入を見込んでおります。

寄附金、総務費寄附金は、ふるさと納税寄附金、次年度収入額が増加をしております、850万円を見込んでおります。土木費寄附金25万円は、公共急傾斜地崩壊対策事業費寄附金です。

次に34ページ、繰入金、基金繰入金、財政調整基金繰入金は4,659万5,000円。一般財源を賄うため財政調整基金を取り崩し、繰り入れるものでございます。観光振興基金繰入金286万5,000円は、鵜の池キャンプ場市場調査費用などに充てるもの。愛と元気の日野町ふるさと基金繰入金376万7,000円は、子育て支援策の一環として保育所、小・中学校及び町図書館の図書購入費や、ナップランドの購入費用、町民ミュージカル補助、ふるさと教育推進事業に充てるものです。畜産振興事業基金繰入金は、同基金を廃止をするために、基金残高1,015万3,000円を繰入れ。森林整備基金繰入金は、森林環境税関連事業などに充てるものとして3,110万9,000円の繰入れ。造林基金繰入金も、同基金を廃止にするため、基金残高1,208万3,000円の繰入れです。

特別会計繰入金、介護保険特別会計繰入金は900万円を計上しております。

次に、諸収入、町預金利子5万円は、歳計一時預金利子。

35ページ、貸付金元利収入、社会福祉貸付金元利収入190万円は、住宅資金等貸付金の元

利収入。災害援護資金貸付金元利収入 36 万円は、同貸付金元利収入。生活保護つなぎ資金元利収入 3 万円も、同貸付金元利収入です。

36 ページにかけて、諸収入、雑入は 2,207 万 2,000 円を計上しております。雇用保険自己負担金、特別医療に係る高額療養費繰替え戻入金、保育所職員共食費、社会福祉施設用地使用料、金持テラスひの共益費、宝くじ収入を財源とするコミュニティー助成金、農地中間管理事業委託金などがあります。

次に、36 ページ中段の受託事業収入、医療と介護の一体的実施事業受託料は、後期高齢者医療広域連合からの事業受託料 842 万 3,000 円です。

37 ページにかけて、町債、総務債は 1 億 2,530 万円。臨時財政対策債、タクシー助成のための生活交通確保対策事業債、移住定住・空き家対策事業債、中山間地域買物福祉サービス事業債、日野高校魅力向上事業債に係る借入れを予定をいたしております。民生債は 900 万円、地域包括ケア推進事業債、家庭子育て支援事業債、福祉人材確保事業債、ネウボラ推進事業債。衛生債 3,620 万円は、くぬぎの森に係るごみ処理施設整備事業債と、日野病院に係る医療機器整備事業債。林業債 520 万円は、広域基幹林道宝仏山線整備事業債。土木債 950 万円は、町道下黒坂線道路改良事業債と、単県急傾斜地崩壊対策事業債、橋梁改良事業債。教育債 7,830 万円は、外国語指導助手配置事業債、少人数学級対策事業債、学校図書館司書配置事業債などの教育事業債と、建設に係る測量設計等に充当する義務教育学校建設事業債です。消防債は廃目整理といたします。

歳入については以上であります。

続いて、歳出について御説明いたします。39 ページを御覧をいただきたいと思っております。

まず、議会費 6,326 万 2,000 円は、議員 10 名分の報酬、一般職員 1 名、会計年度任用職員 1 名分の人件費、議会運営に係る事業費、議会議事録調製に係る委託料等を計上しております。

40 ページから 42 ページにかけて、総務費、総務管理費であります。一般管理費は 1 億 7,619 万 8,000 円を計上。報酬は固定資産評価委員及び会計年度任用職員の報酬。給料、職員手当及び共済費は、町長、副町長、総務課、企画政策課、出納室の職員に係る人件費です。また、自治会長手当、町長、副町長、職員の旅費、公用車管理等に必要な経費、宿直、財務書類作成支援等に係る委託料や負担金等を計上するものでございます。

文書広報費 816 万 6,000 円。文書発送に係る経費、例規集、法令集に係るデータ更新やシステム使用料、広報ひの発行に係る費用、防災無線の維持管理に係る費用の額を計上いたして

おります。

財産管理費は1,640万5,000円の計上です。前年度に比べ1億644万4,000円と大きく減額しておりますが、役場庁舎、非常用発電機器設備整備事業が完了し減額となったものでございます。内訳は、登記事務に係る会計年度任用職員の人件費、町公舎、公用車車庫、開発センター及び役場庁舎の維持管理に係る経費です。委託料は、エレベーターや空調設備などの各種点検や清掃委託料でございます。

次の企画費からは、企画政策課長が説明をいたします。

○議長（小谷 博徳君） 荒木企画政策課長。

○企画政策課長（荒木 憲男君） 続いて、43ページ下段から45ページにかけて、企画費は3億751万2,000円を計上しております。主なものとしまして、新たに町営タクシー、バスを併せた町営交通に係る経費、日野町未来づくり事業協同組合に係る経費、チャンネルひの番組制作等を行うためのもの、移住定住を促進するためのもの、集落支援、それからたたらりの里づくりを推進するためのもの、金持テラスひのの管理に要する経費などを計上しています。

まず、報酬です。移住定住推進員、集落支援員などの報酬を計上しております。44ページ、給料は地域おこし協力隊に係るもの、職員手当等、共済費は、移住定住推進員、地域おこし協力隊に係るもの、報償費は、地域おこし協力隊の報償金、ふるさと納税の記念品などを計上しています。旅費は、移住定住相談会、集落支援に係るものなどを計上しています。需用費は、町営交通の燃料費、修繕料等、ふるさと納税パンフレットの印刷製本費、金持テラスひのの光熱水費などを計上しております。役務費は、ふるさと納税の返礼品に係る送料、ふるさと住民票に係るふるさと定期便の送料などを計上しております。

45ページにかけまして、委託料です。買物福祉サービス支援事業委託、町営交通管理運行業務の委託、金持テラスひのの施設警備、清掃等の委託、チャンネルひの番組制作委託などを計上しています。使用料及び賃借料は、お試し住宅借り上げ料、ふるさと納税サイトに係る使用料、金持テラスひのの土地借り上げ料などを計上しております。工事請負費は、電源立地地域対策交付金事業に係るJR黒坂駅トイレ改修工事、金持テラスひのの駐車場整備工事などです。備品購入費は、CATV番組制作に係る自主放送、制作機材購入などを計上しております。

負担金、補助及び交付金ですが、負担金としまして、西部広域行政管理組合負担金、日野高校双葉寮管理者・調理員配置負担金及び運営費負担金、大山山麓日野川流域観光推進協議会事業への負担金などを計上しています。補助金としまして、地域おこし協力隊に係る補助金、生きいきひのふれあいまつり実行委員会補助金、コミュニティー助成に係る補助金、集落支援に係る地域

活動支援交付金、タクシー利用助成などをはじめ、移住定住を促進するための住宅改修費、家財道具処分、通勤費などへの補助、根雨駅特急列車利用促進としまして、ふるさと教育に参加する高校生に特急列車利用の利用補助、日野町未来づくり事業協同組合への補助金などを計上しています。

公課費は、町営交通、バス、タクシーの自動車重量税。繰出金は、土地開発基金繰出金を計上しています。

続いて、情報処理費は5,441万3,000円を計上しています。需用費は、電柱移転に伴う光ケーブルの支障移転やパソコン修繕など。役務費は、通信料及びネットワークの保険料。委託料は、各種業務システム電算処理委託料や、セキュリティー保守委託料など。使用料及び賃借料は、各種システム借り上げ料や、ソフト使用料などです。46ページ、負担金、補助及び交付金は、システム共同運用負担金です。

続いて、交通安全対策費は88万円を計上しています。交通安全指導員の報償費や、その活動に要する経費などを計上しています。

次に、財政調整基金費は5,865万1,000円を計上しています。財政調整基金2,380万4,000円、愛と元気の日野町ふるさと基金851万7,000円、森林整備基金2,492万7,000円などの基金積立金を計上しております。

47ページにかけ、諸費は31万7,000円を計上しています。町表彰、金婚祝い事業に係る記念品代、防犯協議会等に係る負担金などを計上しています。

次に、防災諸費は987万6,000円。前年度、防災行政無線デジタル化事業を計上したため、今年度大幅に減額となっています。内訳は、危機管理監に係る人件費、需用費は備蓄用物品などを計上し、委託料は、鳥取県が事業運営を廃止する西部地震展示交流センターを日野町の新しい事業、福祉と防災が連携した交流拠点づくり事業、日野防災・福祉コミュニティセンターとして開設し、その事業委託料などを計上しています。負担金は、県防災無線に係る負担金、補助金はLED防犯等補助、除雪機械購入補助金などを計上しています。

次の徴税费からは住民課長が説明いたします。

○議長（小谷 博徳君） 遠藤住民課長。

○住民課長兼会計管理者（遠藤 律子君） 引き続き、48ページを御覧ください。総務費、徴税费。税務総務費3,540万2,000円を計上いたしております。給料、職員手当等、共済費は、税務関係職員に係る人件費です。需用費といたしまして、追録代金などの消耗品費、封筒などの印刷製本費、負担金、補助及び交付金といたしまして軽自動車税申告書取扱負担金などであ

ります。

続いて、賦課徴税費466万円を計上いたしております。需用費は公用車の燃料代、役務費といたしまして口座振替手数料、公用車任意保険料、委託料は家屋評価システム保守委託料及び字限図修正委託料、使用料及び賃借料は、地方税電子申告システム利用料、共通納税システム利用料などです。負担金、補助及び交付金は地方税共同機構負担金であります。49ページに移りまして、補償、補填及び賠償金は、固定資産税過年度補填金、償還金、利子及び割引料は、法人税などの還付金です。

次に、戸籍住民基本台帳費2,054万8,000円を計上いたしております。給料、職員手当等、共済費については、戸籍・住民関係職員に係る人件費、需用費は、証明書用紙などの消耗品費、戸籍等届出書類などの印刷製本費、役務費は証明手数料に係る小為替購入手数料、委託料は戸籍事務へのマイナンバー制度導入に対応するためのシステム改修委託料。50ページに移りまして、負担金、補助及び交付金は個人番号カード等作成負担金です。

続いて、選挙費、選挙管理委員会費は10万6,000円を計上いたしております。選挙管理委員会の委員報酬と消耗品費です。選挙啓発費1万8,000円は、明るい選挙推進協議会委員参加報償金と連合会負担金。51ページにかけて、町長選挙費は673万6,000円。令和4年1月または2月に執行予定の町長選挙に係る経費として、選挙管理委員会委員報酬、選挙事務に係る職員の時間外勤務手当、消耗品などの需用費、役務費及びポスター掲示場設置、電算システム利用に係る委託料、選挙公営交付金などを計上しています。衆議院議員選挙費は、町長選挙費と同様に、選挙に係る経費として637万7,000円を計上しています。

次に、52ページにかけて、統計調査総務費は43万2,000円を計上しています。経済センサスをはじめ、各種統計調査の実施に伴う調査員の報酬、需用費を計上しています。

監査委員費は76万円、監査委員2名分の報酬や旅費、負担金などを計上いたしております。

続いて、民生費からは健康福祉課長が説明いたします。

○議長（小谷 博徳君） 住田健康福祉課長。

○健康福祉課長（住田 秀樹君） 引き続き、52ページから53ページにかけて、民生費、社会福祉総務費は3億2,217万2,000円を計上しております。給料、職員手当等、共済費は、福祉関係職員に係る人件費。報償費は地域福祉計画推進委員などに対する報償金。需用費は、生活困窮者自立支援事業など諸事業に係る消耗品費、燃料費、印刷製本費。役務費は、諸事業に係る電話料や郵券料の通信運搬費、そして障害者支援事業における審査支払い手数料などです。委託料は、電算処理委託料のほか、介護予防プラン作成、障害者支援事業、地域包括ケアシステム

構築事業、家計改善支援事業などの委託料。負担金、補助及び交付金は、各種事業団体への負担金、そして社会福祉協議会補助金、福祉人材確保補助金、民生児童委員協議会補助金などです。扶助費は、障害支援に関する生活扶助、医療扶助、住宅扶助のほか、特別障害者手当や障害福祉サービス費等でございます。繰出金は、国民健康保険特別会計、介護保険特別会計への繰出金です。

54ページにかけて、老人福祉費は1億4,178万6,000円を計上しています。報償費は、老人ホーム措置入所判定委員会の委員報償金及び敬老事業の記念品代です。需用費は、医療と介護の一体的実施事業で実施するフレイル予防の際に使用する消耗品、公用車燃料費、生活習慣病予防レシピカードの印刷製本費。役務費はフレイルチェックの結果通知などの郵券料。委託料はフレイル用管理システム委託料。使用料及び賃借料は、老人保健施設おしどり荘等の用地に係る土地借り上げ料。負担金、補助及び交付金は、後期高齢者医療広域連合負担金のほか、特別養護老人ホームあいご建設借入金利子補助金、老人クラブ活動補助金、災害時の支え愛マップ事業補助金、百歳体操開催支援補助金、そして百歳体操奨励交付金です。扶助費は、養護老人ホームの措置入所に係る扶助費、在宅介護、家族者支援金など。繰出金は後期高齢者医療保険特別会計への繰出金です。

特別医療費助成事業費は2,267万1,000円を計上しています。需用費は受給者証の用紙代、役務費は国保連合会等への審査支払い手数料、扶助費は障害のある方や小児、独り親家庭などへの医療費助成です。

55ページにかけて、社会福祉施設費は1,129万5,000円を計上しています。隣保館運営審議会委員報酬、会計年度任用職員の給料、職員手当等及び共済費、研修会の参加報償金、地域交流啓発促進事業等に係る講師謝礼、旅費は県外で行われる研修会等の参加旅費、隣保館、老人憩いの家、公用車の維持管理に係る消耗品、修繕料等の需用費、電話料などの役務費、点検委託料、公用車の借り上げ料など。負担金、補助及び交付金は、県隣保館連絡協議会ほか関係団体への負担金、補助金は研修会などの参加旅費補助金です。

56ページ、地域改善対策費24万1,000円は、使用料及び賃借料といたしまして公用車の軽自動車リース料。国民年金事務費80万円は、需用費として事務用消耗品、委託料は新規として国民年金施行令改正に伴うシステム改修委託料です。

57ページにかけて、児童福祉総務費は1億1,436万4,000円を計上しています。報酬は、歯科健康診断に係る報酬、会計年度任用職員の報酬。給料、職員手当等、共済費及び旅費は保育所職員に係る人件費。報償費は、ファミリー・サポート・センター提供会員研修に係る医

師及び助産師に対する謝礼及び保育所で行う研修会講師謝礼です。需用費は、保育所等運営に係る消耗品費と修繕料、子育て支援に係る消耗品などです。役務費は、電話料、各種手数料等。委託料は、点検委託料、病児・病後児保育事業の日野病院への業務委託料など。使用料及び賃借料はベビーセンスの借り上げ料、工事請負費はプール改修工事費。備品購入費は、保育所児童図書、ホワイトボード等の購入費。負担金、補助及び交付金は児童の災害共済負担金等、扶助費は子育て支援金、入学祝い金支給事業などです。

58ページ、児童保護費は1,020万8,000円を計上しております。報償費は卒園記念品、需用費は教材費に係る消耗品費、施設の維持管理に係る燃料費等、給食の賄い材料費です。役務費はピアノの調律と遊具の点検手数料です。児童措置費は2,316万円を計上しています。扶助費は児童手当です。母子福祉費は、1,367万7,000円を計上しています。委託料は児童扶養手当システムの電算処理委託料、扶助費は児童扶養手当の支給、助産施設・母子生活支援施設入所措置費、母子家庭自立支援給付金です。

59ページ、生活保護費、生活保護総務費は361万円を計上しています。報酬は嘱託医及び生活保護レセプト点検員の報酬、旅費は研修旅費、嘱託医及び会計年度職員の費用弁償、需用費は福祉事務所運営のための消耗品費等の費用、役務費は預金調査や診療報酬審査支払いの手数料及び公用車の任意保険料などです。委託料は生活保護システム電算処理委託料及び嘱託医の派遣委託料、負担金、補助及び交付金は就労支援員共同設置などの負担金、扶助費は被保護者に夏季に支給する見舞金、貸付金は生活保護つなぎ資金、公課費は公用車に係る自動車重量税です。生活保護扶助費は、3,163万6,000円を計上しています。扶助費は生活扶助、住宅扶助、医療扶助などです。

次に60ページ、衛生費、保健衛生総務費は4億2,467万円を計上しています。給料、職員手当等、共済費は、保健衛生に係る3名の職員の人件費です。旅費及び需用費は、保健師の研修に係る費用です。負担金、補助及び交付金は、日野病院組合への構成町負担金、日野病院が更新する医療機器に対する負担金、日野病院建設時の借入金利子補助金、地域医療の人材確保のための補助金、透析患者通院費助成事業補助金、井戸新規設置に対する補助金です。繰出金は、簡易水道特別会計への繰出金です。

61ページにかけて、予防費は1,439万8,000円を計上しています。報償費は、予防接種健康被害調査委員会委員報償金、乳幼児健診などに係る医師等への謝礼。旅費は助産師への費用弁償、需用費及び役務費は、予防接種、健診に係る諸費用。委託料は、電算処理委託料ほか、妊婦・乳幼児健診委託料、予防接種医療機関委託料などです。使用料及び賃借料は医師送迎に係

るタクシー借り上げ料。負担金、補助及び交付金は、不妊治療費の一部助成、インフルエンザ、風疹などの予防接種負担金、扶助費は未熟児養育医療に係る医療扶助です。

保健事業費は835万8,000円を計上しています。報償費は、がん検診や健康教室などに係る助産師、歯科衛生士等への謝礼、旅費は食育サポーターの費用弁償、需用費は諸事業に係る消耗品費、印刷製本費、そして公用車に係る燃料費、修繕料です。役務費は、事業に必要な郵券代、クリーニング代、公用車任意保険料など。委託料は、健康管理システム電算処理委託料及びがん検診、人間ドックなどについて、保健事業団や医療機関への委託料です。公課費は公用車に係る自動車重量税です。62ページにかけて、環境衛生費は2,332万円を計上しています。し尿処理分の三町衛生施設組合負担金、合併浄化槽設置普及促進協議会負担金、補助金は合併浄化槽設置補助金2基分を計上しています。

清掃費、じんかい処理費は7,607万4,000円を計上しています。報償費はごみ袋、シールの取扱報償金、需用費は収集カレンダーの用紙代及び印刷製本費、委託料は一般廃棄物収集運搬業務等、その他委託、負担金、補助及び交付金はごみ処理分の三町衛生施設組合への負担金です。

次の農林水産業費からは、産業振興課長が説明いたします。

○議長（小谷 博徳君） 角井産業振興課長。

○産業振興課長（角井 学君） 引き続き、62ページ、農林水産業費、農業費より説明させていただきます。農業委員会費は420万8,000円です。報酬及び旅費は、農業委員会委員及び農地利用最適化推進委員に係るもの。需用費は用紙等の消耗品。役務費は郵券代。委託料は議事録作成委託料。使用料及び賃借料は、農業委員会視察に係るバス借り上げ料。負担金、補助及び交付金は、鳥取県農業会議等への負担金を計上しています。

続いて、63ページに移りまして、農業総務費は8,519万8,000円です。給料、職員手当等、共済費は、農業関係職員の人件費。需用費は消耗品及び軽自動車の修繕料。役務費は軽自動車任意保険料です。委託料は農地の地図情報等のシステム管理委託。負担金、補助及び交付金は、農業関係団体への負担金。公課費は公用車の自動車重量税。繰出金は農業集落排水事業特別会計への繰出金です。

続いて、64ページにかけて、農業振興費は1億3,211万6,000円です。報酬は、農地中間管理事業、町農業再生協議会の職員の人件費。給料は日野郡鳥獣被害対策協議会の職員の人件費。63ページにかけて、職員手当等、共済費はこれらの職員に係るもの。報償費は、金持テラスひのの特産品販売職員や農地利用最適化協力員の報償金、鳥獣被害対策に係るイノシシや

鹿などの捕獲に対する奨励金です。旅費は町農業再生協議会職員等に係る通勤手当。需用費は、中山間地域等直接支払い、多面的機能支払い、農地中間管理事業等に係る消耗品費、公用車の燃料費。役務費は、中山間地域等直接支払い事業等に係る郵券代や農産物加工施設の建物火災保険料等。委託料はイノシシなどの有害鳥獣駆除等の委託費。原材料費は、日野高校6次産業化に係るもの、イノシシ侵入防止柵の営繕材料費を計上しています。負担金、補助及び交付金の負担金は日野郡鳥獣被害対策協議会への負担金などであり、補助金は、地域プランに係る町農林振興公社への補助や畜産堆肥のストックヤード建設費補助のほか、意欲ある米作り農家や野菜作り農家等への種苗費助成、また、ソバ種子補助や海藻肥料普及への補助に係る補助金などがあります。交付金は、中山間地域等直接支払い、環境保全型農業直接支払い、多面的機能支払交付金や農地集積支援交付金などです。

続いて、畜産業費は512万6,000円です。報償費は地域おこし協力隊に係る報償金。畜産共進会出品等に係る奨励金。負担金、補助及び交付金は、畜産農家への牛舎等改修費補助や和牛増頭補助などです。

続いて、65ページに移りまして、農地費は8,888万5,000円です。報酬、職員手当等、共済費は地籍調査事業に係る人件費。報償費は地籍調査地区委員の手当。旅費は地籍調査事業の職員の旅費。需用費は地籍調査事業に係るくい等の消耗品、燃料費、印刷製本費と農道の修繕料。役務費は地籍調査に係る電話料金等。委託料は地籍調査事業の調査、測量委託等、しっかり守る農林基盤交付金事業、農業水路等長寿命化・防災減災事業の水路等改修に係る測量設計委託料。使用料及び賃借料は地籍調査に伴う調査拠点施設使用料、軽トラックのリース料。工事請負費は本郷地区、小河内地区及び下上菅地区の水路改修工事費を計上しています。66ページに移りまして、原材料費は農道修正に必要な材料費を、負担金、補助及び交付金は各種団体への負担金としっかり守る農林基盤交付金事業の水路改修等補助金を、補償、補填及び賠償金は地籍調査事業に伴う物件移転補償金を計上しています。

続いて、農林業地域改善対策事業費は16万2,000円です。需用費、役務費、委託料は、下榎共同作業所など3施設に係る経費を計上しています。

続いて、農村地域農業構造改善事業費は3万2,000円です。これは、町運動広場の維持管理に伴う経費であり、需用費はトイレと休憩所の電気料、役務費はトイレのくみ取り料、建物の火災保険料を計上しています。

続いて、山村振興費1,291万4,000円は、日野町交流センター、リバーサイドひのに係る運営管理経費です。需用費は一般修繕料等。役務費は建物の火災保険料。委託料は指定管理

料。使用料及び賃借料は布団リース料。備品購入費は宿直室用エアコン1台の更新経費などを計上しています。

続いて、67ページに移りまして、林業費、林業総務費は569万1,000円です。報償費、需用費は野鳥巣箱コンクールに係る入賞者記念品代や賞状を。委託料は朝刈地区1号線の伐倒木搬出委託や林地台帳更新事務委託。使用料及び賃借料は森林クラウドシステムの使用料。負担金、補助及び交付金は治山林道協会などへの負担金です。

続いて、林業振興費は9,109万5,000円です。報償費はシイタケ生産を行う地域おこし協力隊員2名の報償金。需用費は鳥取県植樹祭開催に係る消耗品費や食料費のほか、町管理林道等の修繕費。委託料は、津地大谷山の町有林伐採、搬出のほか、金持朝刈1号線作業道や津地大谷2号線作業道の拡幅工事等に係る委託料、さらには森林経営管理制度に係る意向調査や集積計画作成などに係る委託料です。使用料及び賃借料は鳥取県植樹祭開催に係るバス借り上げ料。工事請負費は森林作業道の拡幅、補強工事費。負担金、補助及び交付金は森林管理システム推進センターに係る負担金。補助金は間伐促進のための持ち出し支援補助のほか、シイタケ生産振興対策事業の地域おこし協力隊受入れ団体への補助金など。68ページに移りまして、交付金は、森林経営計画作成促進のための森林整備地域活動交付金。貸付金は、林業の担い手確保のための給付金です。次の林業総合センター管理費2万9,000円は、林業総合センターの火災保険料です。また、次の林道開設費525万円は、広域基幹林道宝仏山線の改良工事に係る県への負担金です。

次に、商工費、商工総務費は598万9,000円です。需用費は消費者行政に係る広報の印刷製本費。委託料は消費生活相談の業務委託料。負担金、補助及び交付金は、町商工会への補助金や、創業、商品の魅力アップに取り組む事業者への補助金などです。

続いて、観光費は1,797万8,000円です。給料、職員手当等、共済費は、観光担当職員に要する経費。69ページに移りまして、報償費は、宝仏山の維持管理のほか、オシドリ保護活動や黒坂地区の観光振興策の検討などに要する経費です。旅費は星空観望会に係る講師の費用弁償。需用費は、滝山公園や鶴の池公園などの維持管理に要する消耗品費、光熱水費、鶴の池公園管理棟のシャワー修繕料、星空観望会の開催などに要する経費を計上しています。役務費は、滝山公園の公衆便所のくみ取り料や金持観光物産館の火災保険料など。委託料は、鶴の池公園キャンプ場の管理委託料のほか、キャンピングとカヌーを組み合わせたイベントや広域サイクリングイベントの事業委託料などです。使用料及び賃借料は、金持観光物産館の借地料など。工事請負費は、鶴の池公園、滝山公園のトイレの一部洋式化工事費を。負担金、補助及び交付金は、県

観光連盟、大山山麓・日野川流域観光推進協議会などへの負担金を、また、補助金は、黒坂地区のにぎわいづくりに取り組む団体への補助金などを計上しています。

次の土木費からは、建設水道課長が説明します。

○議長（小谷 博徳君） 飛田建設水道課長。

○建設水道課長（飛田 朋伸君） 土木費、土木総務費は8,270万6,000円を計上。報酬、給料、職員手当、共済費及び旅費は、土木関連職員、会計年度任用職員に係る人件費などを計上しています。需用費は、コミュニティーセンターなどの施設管理に伴います消耗品、燃料費、光熱水費、修繕料。役務費は、浄化槽法定点検手数料、コミュニティーセンター保険料。委託料は、浄化槽の保守点検、公園施設管理等の委託料です。負担金、補助及び交付金は、根雨地区急傾斜地崩壊対策事業土木関係団体への負担金です。繰出金は公共下水道事業特別会計への繰出金です。

次に、71ページ、道路橋梁費、道路橋梁総務費は270万1,000円です。報償費は、自治会での町道草刈りボランティアに対する謝礼。需用費は公用車の消耗品、燃料費、光熱水費は道路照明の電気料金、修繕料は公用車の修繕料です。役務費は公用車の保険料を計上しています。委託料は町道台帳整備業務の委託料。使用料及び賃借料は、土木設計積算システム借り上げ料を計上しています。公課費は公用車の車検に係る重量税です。

次に、72ページにかけて、道路維持費4,215万7,000円です。報酬、職員手当、共済費、旅費は、道路の維持管理等を行うための作業員4名分の経費を計上しています。需用費は、除雪車両と道路維持管理に伴います消耗品、燃料費、光熱水費、修繕料を計上しています。役務費は除雪車両の任意保険料。委託料は除雪作業・除雪機械運転委託料。使用料及び賃借料は、除雪車両の借り上げ料です。工事請負費は町道板井原線応急工事費、原材料費は町道補修用資材の購入費を計上しています。負担金、補助及び交付金は、除雪機械運転手育成支援補助金。公課費は除雪車両の車検に伴う重量税です。次に、橋梁維持費1,600万円です。委託料の検査委託料は、町道橋の点検委託料、橋梁修繕工事に係る測量設計委託料です。次に、73ページから、道路新設改良費1,000万円です。負担金、補助及び交付金は、鳥取県への事業を委託しています町道下黒坂線、道路改良事業の負担金です。

次に、住宅費、住宅管理費334万3,000円です。需用費、役務費は維持管理に必要な経費を計上。委託料は、町営住宅に係る浄化槽、機器等の保守点検委託料、老朽化した改良住宅2棟を解体するための測量設計委託料です。補償、補填及び賠償金は、町営住宅入居者の引っ越し費用の補償金です。

次に、74ページにかけて、消防費、非常備消防費は1,390万2,000円。報酬、旅費

は、消防団員及び消防委員に係る報酬及び費用弁償。需用費は、消防車両と施設維持の消耗品、燃料費、食料費、光熱水費、修繕料を計上しております。役務費は、消防車両、施設の保険料及び移動系無線点検手数料。使用料及び賃借料は、メール配信システム使用料、テレビの受信料です。負担金、補助及び交付金は、消防団員共済掛金及び大会負担金、電波利用料、補助金として新たに消防団員の運転免許取得補助金を設け計上しています。公課費は消防車両の重量税です。

教育費からは教育課長が説明します。

○議長（小谷 博徳君） 砂流教育課長。

○教育課長（砂流 誠吾君） 続いて、教育費、教育総務費、教育委員会費は138万7,000円を計上しています。教育委員報酬、研修大会参加旅費、鳥取県市町村教育委員会研究協議会等の負担金です。事務局費は1億2,613万2,000円を計上しています。学校医及び会計年度任用職員の報酬、教育長、一般職、会計年度任用職員の給料、職員手当等、共済費です。報償費は、学校運営協議会委員、研修講師、公設英語教室講師等の謝金、記念品としての入学児童のナップランド費用等です。76ページ、旅費は、教育長の研修会に係るもの、指導主事の研修旅費等です。需用費、役務費は、保小中一貫教育の推進に係る消耗品費や公用車の維持管理に係る費用です。委託料は、印刷機の保守点検、義務教育学校校舎建設設計、外国語指導助手及びICT支援員業務の委託料及び教育委員会関係の町営バス運行委託料です。使用料はデジタル教材利用料等。借り上げ料はバス等の借り上げ料。負担金、補助金及び交付金は、修学支援協議会等への負担金。補助金は、日野郡小・中学校PTA連合会への補助金でございます。公課費は公用車に係る自動車重量税です。

小学校費、学校管理費は2,764万3,000円を、小学校2校の維持管理に係る経費として計上しています。歯科医及び薬剤師の報酬、会計年度任用職員の報酬、職員手当等、共済費です。旅費は、会計年度任用職員と学校歯科医の費用弁償。需用費は事務施設維持に係る経費です。役務費は、教職員、児童の健診等の手数料、学校の火災保険料等です。委託料は、消防設備の点検委託料、受電設備・清掃管理委託料、警備委託料。使用料及び賃借料は、黒坂小学校の土地借り上げ料等。原材料費は校庭の真砂土の購入費です。78ページ。備品購入費は、児童用図書及び高圧洗浄機などの学校用備品購入費用。負担金、補助及び交付金は、複式学級開所に伴う負担金と児童災害共済負担金等です。

教育振興費は405万円を計上しています。報償費は卒業記念品、講師謝金などです。需用費は、学習指導に係る消耗品費、ICT機器や教材備品の修繕料。役務費は郵券代。委託料はパソコン保守サービス委託料。使用料はスキー教室に係る経費です。備品購入費はコースロープなど

の教材用備品。負担金、補助及び交付金は、児童の通学費補助金、修学旅行補助金等。扶助費は、要・準要保護児童修学援助費です。

中学校費、学校管理費は1, 179万7, 000円を、中学校の維持管理に係る経費として計上しています。歯科医及び薬剤師の報酬、会計年度任用職員の報酬、職員手当等、共済費及び旅費です。需用費は学校事務施設維持に係る経費です。役務費は、生徒、職員の健診手数料、学校の火災保険料等。委託料は、消防受電設備等の点検管理委託料等を計上しています。使用料及び賃借料はテレビ受信料。原材料費は真砂土の購入費です。80ページ、備品購入費は生徒用図書及び学校用備品購入費用。負担金、補助及び交付金は、郡中学校会町村負担金等です。

教育振興費は865万9, 000円を計上しています。報償費は講師謝金、卒業記念品等。需用費は、教科書改訂に係る指導資料及び指導や部活動に係る消耗品及びICT機器、教材備品等の修繕料。役務費は職場体験学習活動の傷害保険料。委託料はパソコン保守サービス委託料。備品購入費はダニエル電池などの教材用備品購入費用。負担金、補助及び交付金は、生徒の通学費、修学旅行費、体育大会等選手派遣費等への補助金です。扶助費は、特別支援学級就学奨励費補助金と要・準要保護児童生徒就学援助費です。

社会教育費、社会教育総務費は5, 105万1, 000円を計上しています。社会教育委員に係る報酬、給料、職員手当等、共済費は、一般職及び会計年度任用職員の人件費です。報償費は、日野高校魅力向上、学校・家庭・地域連携等、各種事業に係る報償金、謝礼、記念品等です。旅費は、日野高校魅力向上事業等に係る費用弁償です。需用費は、各種事業に係る消耗品費、燃料費、印刷製本費及び修繕料です。82ページ、役務費は菅福食文化伝承館の火災保険料等です。委託料は菅福食文化伝承館の消防設備等点検委託料。使用料及び賃借料は軽自動車リース料等。備品購入費はパソコン等の備品購入費用。負担金、補助及び交付金は、ふるさと教育推進等に係る負担金及び高校生通学費助成、高校生等奨学金等に係る補助金です。

公民館費は1, 516万4, 000円を計上しています。公民館運営審議会委員に係る報酬、給料、職員手当等、共済費は、会計年度任用職員の人件費です。報償費は、講師謝礼、家庭の日事業等の記念品。需用費は公民館運営及び事業実施に係る消耗品費等。役務費は火災保険等。委託料は、点検委託、時間外使用時の管理委託、清掃委託等の費用です。使用料及び賃借料は公民館の借地料等。備品購入費は掃除機の購入費用。負担金、補助及び交付金は、鳥取県公民館連合会への負担金及び日野町青少年育成会への補助金です。

文化財保護費は5, 385万9, 000円を計上しています。文化財保護審議会及び文化財保存活用地域計画策定検討委員の報酬、文化財保存活用地域計画推進員の報償費、都合山たたら跡

ため池部分購入協議に係る旅費、歴史民俗資料館の維持管理に係る電気代、オノ原たたら跡調査報告書に係る印刷製本費等の需用費です。84ページ、役務費は福長発掘調査に係る手数料等。委託料は、消防用設備点検、警備、資料館管理及び福長発掘調査に係る事業委託料です。使用料及び賃借料は、資料館駐車場用地及び福長発掘調査に係る仮設トイレの借り上げ料。負担金、補助及び交付金は、派遣学芸員町負担金等及び近藤家住宅自動火災報知整備点検費用への補助金です。

85ページにかけて、文化センター費は1,697万1,000円を計上しています。文化センター運営委員に係る報酬、給料、職員手当等、共済費は、会計年度任用職員の人件費です。報償費は吹奏楽等ワークショップ等の謝礼。需用費は、文化センター運営事業実施に係る消耗品費、燃料費、光熱水費、修繕料等です。役務費は火災保険料等。委託料は、音響・照明設備、エレベーター設備の点検委託料等であります。使用料及び賃借料は、コピー機の借り上げ料等。負担金、補助及び交付金は、町民ミュージカル、アートスタート事業に係る補助金です。

86ページにかけて、図書館費は1,540万8,000円を計上しています。報酬、給料、職員手当等、共済費及び旅費は、会計年度任用職員に係る人件費です。報償費は、読書推進フォーラムの講師謝礼及び読書キャンペーン等の記念品。需用費は、新聞、雑誌等の消耗品、公用車に係る燃料費、読書通帳作成に係る印刷製本費等。役務費は通信運搬費と保険料。委託料は図書システムに係る保守点検委託料。使用料及び賃借料は、図書館情報システムに係る借り上げ料。備品購入費は図書の購入。負担金、補助及び交付金は、全国図書館協会等の負担金です。

保健体育費、学校給食費は2,363万3,000円を計上しています。給食センター運営と給食配送車維持管理に係る経費として、需用費は光熱水費等。役務費は衛生管理に係る手数料等。委託料は点検委託料及び調理・配送業務等の委託。使用料及び賃借料は複合機の借り上げ料等。工事請負費は洗浄室壁の補修。負担金、補助及び交付金は、保存食に係る学校給食会負担金と児童生徒米飯代負担金。公課費は給食配送車の重量税です。

体育総務費は340万5,000円を計上しています。報償費は、スポーツ推進員の報償金、各スポーツ教室やソフトテニス講習会の講師等の謝礼、町駅伝参加記念品、町民体育祭参加奨励金。旅費はソフトテニス講習会旅費の旅費。需用費は、各種大会、教室に係る消耗品費、各体育施設の光熱水費等。役務費は、スポーツ少年団登録に係る手数料及びスポーツ安全保険等の保険料です。88ページ、委託料は、菅福社会体育館の浄化槽管理清掃委託料等。負担金、補助及び交付金は、鶴の池マラソン大会実行委員会補助金、町体育協会補助金、社会体育関係大会等派遣費補助金などです。

同和教育費、社会同和教育費は370万3,000円を計上しています。人権センター審議会委員に係る報酬。給料、職員手当等及び共済費は、会計年度任用職員に係る人件費。需用費は人権啓発講演会に係る印刷製本費です。委託料は人権啓発講演会の講師派遣委託。負担金、補助及び交付金は、鳥取県人権文化センター等への負担金、町人権同和教育推進協議会補助金です。

次に、89ページにかけて、公債費、元金は2億4,624万5,000円。当該年度の元金償還金、利子は755万2,000円。約定償還金利子と一時借入金利子であります。予備費は500万円を計上しています。

以上が令和3年度一般会計予算の提案の説明でございます。

○議長（小谷 博徳君） ここで休憩を入れたと思います。3時45分に開会します。休憩します。

午後3時36分休憩

午後3時46分再開

○議長（小谷 博徳君） 砂流教育課長より、1か所訂正したいという旨の申出がありましたので、訂正を許します。

砂流教育課長。

○教育課長（砂流 誠吾君） 大変申し訳ありません。議案書の86ページ、図書館費の需用費のところ、読書通帳等作成に係る印刷製本費というふうに申し上げましたが、印刷製本費は令和3年度組んでおりませんので、それは発言を撤回させていただきたいと思います。申し訳ありませんでした。

○議長（小谷 博徳君） それでは、日程第29、議案第30号、令和3年度日野町国民健康保険特別会計予算について、提出者の説明を求めます。

埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） ただいま上程されました議案第30号、日野町国民健康保険特別会計予算につきまして、御説明申し上げます。議案書を御覧いただきたいと思います。

本年度の予算総額は4億140万3,000円としたところでございます。前年度当初予算と比較いたしますと、額にして1,444万9,000円、率にして3.5%の減額となっております。これは養育給付費の減少が見込まれるためです。また、一時借入金の限度額を3,000万円と定めるとともに、地方自治法第220条第2項ただし書により、歳出予算で保険給付費を流用することができることを定めております。

続いて、2ページから3ページの第1表、歳入歳出予算については御覧いただきたいと思いません。歳出といたしましては、過去の実績、直近の医療動向等を勘案し、保険給付費3億1,890万2,000円、国民健康保険事業費納付金7,149万9,000円、保健事業費755万8,000円などを計上いたしております。その財源といたしましては、国民健康保険税5,099万3,000円、県支出金3億2,264万1,000円、繰入金2,761万4,000円などを充てるものでございます。

詳細につきましては健康福祉課長に説明させますので、御審議いただきますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（小谷 博徳君） 住田健康福祉課長。

○健康福祉課長（住田 秀樹君） 議案第30号、令和3年度日野町国民健康保険特別会計予算について御説明いたします。予算に関する説明書は、5ページが歳入歳出予算事項別明細書、6ページから9ページまでが給与費明細書ですので、御覧いただきたいと思いません。

10ページ、歳入です。国民健康保険税、一般被保険者国民健康保険税は、被保険者数を637人と見込み5,098万1,000円を計上しています。節別の金額は御覧いただきたいと思いません。退職被保険者等国民健康保険税は、退職者医療の経過措置が令和元年度で終了したため、現年分は該当者がありませんが、滞納繰越分として1万2,000円を計上しております。節別の金額は御覧をいただきたいと思いません。

次の使用料及び手数料、督促手数料は2万円の計上です。

11ページ、県支出金、保険給付費等交付金は3億2,264万1,000円の計上。財産運用収入、利子及び配当金は、財政調整基金利子として13万5,000円を計上しております。

繰入金、一般会計繰入金は2,328万1,000円の計上。保険基盤安定繰入金と出産育児一時金繰入金、財政安定化支援事業繰入金、事務費繰入金です。基金繰入金は、財政調整基金繰入金として433万3,000円の計上です。

続いて、12ページを御覧ください。諸収入、雑入は廃目整理です。

13ページ、歳出です。総務費、一般管理費は241万8,000円の計上です。需用費は、広報用品や事務用品の消耗品費、封筒等の印刷代。役務費は保険証の郵送代や電算共同処理手数料など。委託料は業務システムの電算処理委託料などです。連合会負担金は53万7,000円の計上です。

運営協議会費は5万4,000円の計上です。これは運営協議会の委員報酬です。

保険給付費、一般被保険者療養給付費は2億7,865万2,000円の計上です。前年度に

対して272万8,000円の減額です。退職被保険者等療養給付費は1,000円。一般被保険者療養費は98万9,000円。続いて、14ページ、退職被保険者等療養費は1,000円。審査支払い手数料は74万5,000円を計上しております。

続いて、保険給付費、一般被保険者高額療養費は3,742万円。退職被保険者等高額療養費は1,000円。一般被保険者高額介護合算療養費は5万円の計上です。退職被保険者等高額介護合算療養費は1,000円を計上しています。

続いて、15ページ、移送費は、一般被保険者移送費を1,000円計上しています。

出産育児諸費、出産育児一時金は2件分として84万円の計上です。支払い手数料は1,000円。国保連合会への支払い手数料です。

葬祭諸費、葬祭費は20万円の計上です。1件当たり2万円を世帯主に支給するものであります。

国民健康保険事業費納付金は、平成30年度からの制度改正で設けられた県の国民健康保険会計への納付金であります。医療給付費分、一般被保険者医療給付費分が4,891万2,000円。退職被保険者等医療給付費分は廃目整理とします。

続いて、16ページ、後期高齢者支援金等分、一般被保険者後期高齢者支援金等分が1,832万2,000円。退職被保険者等後期高齢者支援金等分は廃目整理とします。介護納付金分、一般被保険者介護納付金分として426万5,000円の計上です。

保健事業費、特定健康診査等事業費は611万7,000円の計上です。これは特定健康診査を実施する費用です。報償費は外部保健師への謝礼。需用費及び役務費は、事務に要する消耗品費及び郵券料など。続いて、17ページ、委託料は、健診実施委託料及び特定健診データ分析、受診勧奨業務委託料。交付金は、特定健診受診者に交付する商工会商品券発行事務委託料です。

保健事業費、保健衛生普及費は144万1,000円の計上です。役務費は、医療費通知等の郵券代、通知作成手数料。委託料は、人間ドック、脳ドックの検診委託料です。

基金積立金、財政調整基金積立金は、国民健康保険財政調整基金の利息として13万5,000円の計上です。

公債費、利子は、一時借入金利子として10万円の計上です。

続いて、18ページ、諸支出金、一般被保険者保険税還付金は20万円の計上です。これは資格喪失による過年度還付金です。

予算についての説明は以上ですが、この予算は令和2年度本算定税率を基にしたものです。令和3年度の税率につきましては、令和2年度の医療費実績や最新の所得データを用いて、日野町

の国民健康保険事業の運営に関する協議会の意見を伺って見直しを行う可能性があるものです。
説明は以上です。

○議長（小谷 博徳君） 日程第30、議案第31号、令和3年度日野町介護保険特別会計予算について、提出者の説明を求めます。

埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） ただいま上程いただきました議案第31号、令和3年度日野町介護保険特別会計予算につきまして、御説明申し上げます。議案書を御覧いただきたいと存じます。

予算総額は6億2,841万2,000円としたところでございます。前年度と比較いたしますと、3,918万9,000円、率にして5.9%の減額であります。また、一時借入金の限度額を3,000万円と定めるとともに、地方自治法第220条第2項ただし書の規定により、歳出予算において流用することができる場合を保険給付費の各項の間の流用と定めております。

次に、2ページから3ページの第1表、歳入歳出予算については、御覧いただきたいと思えます。歳出の主なものといたしましては、保険給付費5億9,030万1,000円、地域支援事業費3,273万円などを計上いたしております。その財源といたしまして、保険料1億523万3,000円、国庫支出金1億6,856万1,000円、支払基金交付金1億6,327万5,000円のほか、県支出金、繰入金などをもって充てるものであります。

詳細につきましては健康福祉課長に説明させますので、御審議いただきますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（小谷 博徳君） 住田健康福祉課長。

○健康福祉課長（住田 秀樹君） 議案第31号、令和3年度日野町介護保険特別会計予算について、御説明いたします。予算に関する説明書は、5ページが歳入歳出予算事項別明細書、6ページから8ページまでが給与費明細書ですので、御覧いただきたいと思えます。

9ページ、歳入です。保険料、第1号被保険者保険料は1億523万3,000円の計上です。第8期介護保険事業計画策定により保険料の基準額を引き下げたことに伴い、前年比932万5,000円の減額となります。現年度特別徴収保険料を1,382人、1億133万円、現年度普通徴収保険料を43人、390万3,000円と見込んでおります。

使用料及び手数料、督促手数料は5,000円の計上です。

国庫支出金、介護給付費負担金は1億351万1,000円の計上です。国庫支出金、調整交付金は5,228万4,000円。地域支援事業交付金、包括的支援事業・任意事業は704万3,000円、同じく、介護予防・日常生活支援総合事業は416万2,000円。介護保険事

業費補助金は59万1,000円の計上です。次に、10ページ、介護保険保険者努力支援交付金は97万円の計上です。

支払基金交付金、介護給付費交付金は1億5,938万1,000円。地域支援事業支援交付金は389万4,000円の計上です。

県支出金、介護給付費負担金は8,833万5,000円の計上です。県支出金、地域支援事業交付金、包括的支援事業・任意事業は352万1,000円、同じく、介護予防・日常生活支援総合事業は180万2,000円の計上です。

続いて、11ページ、財産収入、利子及び配当金は、介護給付費準備基金利子5万5,000円の計上です。

繰入金、一般会計繰入金は、介護給付費繰入金が7,378万7,000円。地域支援事業繰入金、包括的支援事業・任意事業は352万1,000円、同じく、介護予防・日常生活支援総合事業は180万2,000円。その他一般会計繰入金は、事務費繰入金として462万9,000円。低所得者保険料軽減負担金繰入金は812万7,000円の計上です。繰入金、介護給付費準備基金繰入金は574万7,000円の計上です。

諸収入、雑入は、雇用保険自己負担金等1万2,000円の計上です。

次に、13ページからは歳出です。総務費、一般管理費は207万1,000円の計上です。内容は事務に必要な消耗品費、手数料、業務システム改修の電算処理委託料、使用料などです。連合会負担金は152万円の計上で、役務費は介護給付費共同処理手数料。委託料は介護認定に係る主治医意見書料です。続いて、賦課徴収費は4万2,000円の計上で、封筒及び納付書の印刷製本費、口座振替の手数料です。介護認定審査会費は145万2,000円で、審査会共同設置負担金です。認定調査費は4万円で、県外の認定調査に係る主治医意見書料、訪問調査委託料です。

続いて、14ページから、保険給付費、介護サービス等諸費、居宅介護サービス給付費は1億7,974万1,000円。施設介護サービス給付費は2億6,888万8,000円。居宅介護福祉用具購入費は43万2,000円。居宅介護住宅改修費は105万6,000円。居宅介護サービス計画給付費は2,351万5,000円。地域密着型介護サービス給付費は5,291万3,000円を計上しています。

続いて、15ページ、審査支払い手数料は76万9,000円の計上で、国保連合会への審査支払い手数料です。高額介護サービス費は1,077万8,000円の計上。高額医療合算介護サービス費は165万円の計上。特定入所者介護サービス費は2,208万円の計上です。介護

予防サービス給付費は2,068万円。16ページ、介護予防福祉用具購入費は67万2,000円。介護予防住宅改修費は99万円。介護予防サービス計画給付費は313万7,000円。地域密着型介護予防サービス給付費は300万円の計上です。

続いて、地域支援事業費、介護予防・生活支援サービス事業費です。介護予防・生活支援サービス事業費は955万1,000円の計上です。これは要支援被保険者の訪問介護、通所サービスの費用負担金です。介護予防ケアマネジメント事業費は140万円の計上です。介護予防ケアマネジメント事業に係る経費として、需用費は事務用品、公用車の燃料費。17ページ、役務費は研修受講料、委託料は総合事業に係るケアマネジメント業務委託料。使用料及び賃借料は業務用パソコンシステムのリース料です。

次に、一般介護予防事業費は343万6,000円の計上です。報酬、職員手当等、共済費は、会計年度任用職員、介護認定調査員の経費です。報償費は、ぽかぽか教室講師謝金。需用費は百歳体操のバンド、おもり代などの消耗品費、燃料費は公用車に係る経費です。委託料は、通所型介護予防事業委託料及びリハビリ職員派遣委託料です。

続いて、包括的支援事業費、包括的支援事業・任意事業費です。包括的・継続的ケアマネジメント支援事業費は539万6,000円の計上です。報償費は地域包括支援センター運営協議会委員報償金。18ページ、需用費は、事務消耗品、公用車の燃料費及び修繕料。役務費は公用車の任意保険料。繰出金は、担当職員の人件費分を一般会計へ繰り出すものです。

任意事業費は117万9,000円の計上です。報償費は成年後見人報償金。役務費は事業に係る郵送料や手数料。委託料は介護家族の会事業委託料です。

認知症総合支援事業費は415万6,000円の計上です。報酬、職員手当等、共済費、旅費は、会計年度任用職員、認知症地域支援推進員の経費です。報償費は、わすれんぼカフェ等への講師謝金。需用費は、事業に必要な消耗品費、公用車の燃料費。役務費は認知症保険及び研修受講手数料。19ページ、委託料は認知症初期集中支援チームへの専門職派遣委託料と、わすれんぼカフェに係る町営バス臨時運行委託料。繰出金は、担当職員の人件費分を一般会計へ繰り出すものです。

生活支援体制整備事業費は626万9,000円の計上です。給料、職員手当等、共済費は、会計年度任用職員、地域支え合い支援員に係る経費です。需用費は公用車燃料費。委託料は生活支援コーディネーター業務委託料。繰出金は、担当職員の人件費分を一般会計へ繰り出すものです。

在宅医療・介護連携推進事業費は130万円の計上です。これは担当職員の人件費分を一般会

計へ繰り出すものです。

審査支払い手数料は4万3,000円の計上です。国保連合会への総合事業給付費、審査支払い手数料です。

20ページ、公債費、利子は一時借入金の利子10万円の計上です。財政安定化基金償還金は廃目整理とします。

諸支出金、第1号被保険者保険料還付金は、保険料の過年度還付金で10万円の計上です。

基金積立金は介護給付費準備基金の利息を基金に積み立てるもので、5万6,000円の計上です。説明は以上でございます。

○議長（小谷 博徳君） 日程31、議案第32号、令和3年度日野町後期高齢者医療保険特別会計予算について、提出者の説明を求めます。

埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） ただいま上程されました議案第32号、令和3年度日野町後期高齢者医療保険特別会計予算につきまして、御説明申し上げます。議案書を御覧いただきたいと存じます。

予算総額は5,555万円といたしております。前年度当初予算に比べて42万8,000円、率にして0.8%の減額で、前年並みの予算規模でございます。

次に、2ページ、第1表、歳入歳出予算については、御覧いただきたいと存じます。歳出の主なものといたしましては、後期高齢者医療広域連合納付金5,314万4,000円などを計上しております。その財源といたしましては、後期高齢者医療保険料3,630万5,000円のほか、繰入金、諸収入などをもって充てるものでございます。

詳細につきましては健康福祉課長に説明させますので、御審議いただきますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（小谷 博徳君） 住田健康福祉課長。

○健康福祉課長（住田 秀樹君） 議案第32号、令和3年度日野町後期高齢者医療保険特別会計予算について、御説明いたします。議案書の3ページ、歳入歳出予算事項別明細書は御覧いただきたいと思っております。

4ページ、歳入です。後期高齢者医療保険料、特別徴収保険料は2,940万7,000円。普通徴収保険料は689万8,000円を計上しております。使用料及び手数料、督促手数料は2,000円の計上です。繰入金、一般会計繰入金、事務費繰入金は132万9,000円。保険基盤安定繰入金は、低所得者保険料軽減に係る繰入金として1,683万9,000円を計上しています。諸収入、保険料還付金は10万円の計上です。健康診査等受託料は97万5,000

0円の計上です。

次に、5ページ、歳出です。総務費、一般管理費は230万6,000円を計上しています。需用費は事務用品や納付書の印刷費など、役務費は受診券、保険証の郵送料や保険料の口座振替手数料。委託料は業務システム電算委託料や保健事業団等への健康診査委託料を計上しています。後期高齢者医療広域連合納付金は5,314万4,000円の計上。負担金として、保険料徴収分及び保険料軽減の保険基盤安定分を広域連合に納付します。諸支出金、保険料還付金は10万円の計上です。説明は以上でございます。

○議長（小谷 博徳君） 日程第32、議案第33号、令和3年度日野町簡易水道特別会計予算について、提出者の説明を求めます。

埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） ただいま上程いただきました議案第33号、令和3年度日野町簡易水道特別会計予算につきまして、御説明申し上げます。議案書を御覧いただきたいと存じます。

予算総額を8,791万4,000円としております。前年度に対して938万6,000円、率にして12.0%の増額となっております。債務負担行為は、3ページ、第2表にあるとおり、簡易水道固定資産調査評価業務委託について、期間を令和4年度まで、限度額を303万6,000円とし、地方債は、4ページ、第3表にあるとおり、公営企業会計適用債の限度額を1,710万円とするものでございます。また、一時借入金の限度額を3,000万円と定めるものでございます。

2ページ、第1表、歳入歳出予算については、御覧いただきたいと存じます。主な事業は、公営企業会計導入のため、固定資産調査評価業務委託1,496万円。国道181号道路改良、日野高校の入り口の辺りです、に伴う排水管支障移転827万2,000円などを予定しております。

詳細につきましては建設水道課長から説明させますので、御審議いただきますようよろしくお願いいたします。

○議長（小谷 博徳君） 飛田建設水道課長。

○建設水道課長（飛田 朋伸君） 議案第33号、令和3年度日野町簡易水道特別会計予算について、御説明いたします。予算に関する説明書といたしまして、5ページが歳入歳出予算事項別明細書、6ページから12ページまで給与費明細書、13ページが地方債の現在高の見込みに関する調書です。御覧いただきたいと思います。

続きまして、14ページを御覧ください。歳入です。水道料、給水料は4,592万4,00

0円です。これは根雨地区簡易水道ほか10地区の給水料などであります。次の使用料及び手数料、検査手数料4,000円は、工事完成検査の手数料です。登録手数料29万円は、給水装置工事事業者指定登録手数料を計上しています。続きまして、工費収入2万3,000円であります。これは新設工事2件と修繕工事3件の費用を計上しています。次に、繰入金、一般会計繰入金1,610万7,000円であります。これは歳出の財源に充てるため一般会計から繰り入れするものであります。諸収入、雑入846万6,000円は、新規加入金、消費税及び地方消費税還付金、国道181号道路改良に伴う水道管移転補償金を見込んでおります。15ページ、町債、公営企業債は1,710万円です。公営企業会計導入による法適用支援業務の経費に充てるものです。

16ページ、歳出です。総務費、総務管理費2,669万円です。報酬、給料、職員手当等、共済費、旅費は、水道担当職員、会計年度任用職員の人件費を計上しています。需用費は水道用窓空き封筒などの印刷製本費。役務費は施設の異常通報電話回線使用料、検針手数料、口座振替手数料、火災保険料。委託費は、水道料金賦課徴収に伴います電算処理委託料、公営企業会計導入による法適用支援業務委託料を計上しています。使用料及び賃借料は、水道施設の借地料及び電柱の共架料を。負担金、補助及び交付金は、水道関係団体への負担金を計上しています。

17ページを御覧ください。総務費、一般管理費1,189万8,000円です。報償費は水道施設に係る報償費を。需用費は、水道施設11か所の維持管理に伴う消毒薬、電気料、配水管量水器修繕等の修繕料を計上しています。役務費は検査手数料。委託料は水質検査委託料です。工事請負費は、量水器交換、給水タンクつり下げ器具の設置工事です。原材料費は量水器ボックス等を計上しています。

次に、総務費、施設費827万2,000円です。測量設計委託料、工事請負費は、国道181号道路改良事業に伴う測量設計委託料及び水道管移転工事です。

18ページを御覧ください。公債費、元金は3,449万円です。利子は656万4,000円で、償還金利子と一時借入金利子です。説明は以上であります。

○議長（小谷 博徳君） 日程33、議案第34号、令和3年度日野町公共下水道事業特別会計予算について、提出者の説明を求めます。

埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） ただいま上程されました議案第34号、令和3年度日野町公共下水道事業特別会計予算につきまして、御説明申し上げます。議案書を御覧いただきたいと思います。

予算総額を9,054万1,000円とするもので、前年度に対し5,155万2,000円、

率にして36.3%の減額となっております。債務負担行為は、3ページ、第2表にあるとおり、公共下水道事業固定資産調査評価業務委託について、期間を令和4年度まで、限度額を789万8,000円とし、地方債は、4ページ、第3表にあるとおり、公営企業会計適用債の限度額を490万円とするものでございます。また、一時借入金の限度額を3,000万円と定めるものでございます。

2ページ、第1表、歳入歳出予算については、御覧いただきたいと思います。主な事業は、国道181号道路改良に伴う、下水道管支障移転622万2,000円などでございます。

詳細につきましては建設水道課長から説明させますので、御審議いただきますようよろしくお願いいたします。

○議長（小谷 博徳君） 飛田建設水道課長。

○建設水道課長（飛田 朋伸君） 議案第34号、令和3年度日野町公共下水道事業特別会計予算について、御説明いたします。予算に関する説明書といたしまして、5ページが歳入歳出予算事項別明細書、6ページから12ページまで給与明細書、13ページが地方債の現在高の見込みに関する調書です。御覧いただきたいと思います。

14ページを御覧ください。歳入です。分担金及び負担金、公共下水道負担金は8万1,000円です。これは加入負担金を計上しています。次に、使用料及び手数料、公共下水道使用料3,069万6,000円です。これは公共下水道使用料金を計上しています。続いて、国庫支出金、公共下水道費補助金は廃目整理です。次の繰入金、一般会計繰入金は4,833万円です。これは歳出の財源に充てるため一般会計から繰り入れるものであります。次の町債、公営企業債490万円は、公営企業会計導入による法適用支援業務の経費に充てるものです。一般会計債は廃目整理です。15ページ、諸収入、雑入は653万4,000円です。消費税及び地方消費税還付金、国道181号道路改良に伴う下水道移転補償金、中央浄化センター改築工事で発生スクラップの売却費を見込んでおります。

16ページ、歳出です。下水道費、総務費は1,189万8,000円です。給料は下水道関係職員の0.5人分。職員手当、共済費は12か月分計上しております。需用費は図書等の消耗品、印刷製本費は納付書の印刷代。役務費は納付書の郵券代、料金の振込手数料です。次の委託料は、下水道料金賦課徴収に伴う電算処理委託料、公営企業会計導入による法適用支援業務委託料。使用料及び賃借料はJR用地の借地料。負担金、補助及び交付金は関係団体への負担金です。

次に、施設管理費2,977万円です。需用費は、終末処理場、中継ポンプ等の施設維持管理に伴う消耗品、電気料、水道料、修繕料を計上しています。役務費は、異常通報システムの電話

料、ネット回線使用料、浄化センターマンホールポンプの災害保険料等です。17ページです。委託料は、浄化センターなどの施設の維持管理、汚泥収集運搬に伴う管理委託料、測量設計等委託料は、国道181号道路改良に伴う下水道管移転工事設計委託料です。その他委託料は浄化センター電気安全保安業務委託料です。工事請負費は国道180号道路改良に伴う下水道管移転工事費を計上しています。

次に、公共下水道建設費27万5,000円です。昨年度実施した中央浄化センター長寿命化事業実施に伴う、国庫返還金を計上しています。

次の公債費、元金は4,145万3,000円です。利子は714万5,000円で、償還金利子と一時借入金利子です。説明は以上です。

○議長（小谷 博徳君） 日程第34、議案第35号、令和3年度日野町農業集落排水事業特別会計予算について、提出者の説明を求めます。

埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） ただいま上程されました議案第35号、令和3年度日野町農業集落排水事業特別会計予算につきまして、御説明申し上げます。議案書を御覧いただきたいと思います。

予算総額を4,405万5,000円とするもので、前年度に対し342万5,000円、率にして8.4%の増額となっております。債務負担行為は、3ページ、第2表にあるとおり、農業集落排水事業固定資産調査評価業務委託について、期間を令和4年度まで、限度額を724万9,000円とし、地方債は、4ページ、第3表にあるとおり、公営企業会計適用債の限度額を320万円とするものでございます。また、一時借入金の限度額を2,000万円と定めるものでございます。

2ページ、第1表、歳入歳出予算については、御覧いただきたいと思います。主な事業は、公営企業会計導入のため、固定資産調査評価業務委託322万3,000円などでございます。

詳細につきましては建設水道課長から説明させますので、御審議いただきますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（小谷 博徳君） 飛田建設水道課長。

○建設水道課長（飛田 朋伸君） 議案第35号、令和3年度日野町農業集落排水事業特別会計予算について、説明いたします。予算に関する説明書といたしまして、5ページが歳入歳出予算事項別明細書、6ページから12ページまで給与費明細書、13ページが地方債現在高の見込みに関する調書です。御覧いただきたいと思います。

14ページ、歳入です。使用料及び手数料、農業集落排水使用料は1,107万円です。これ

は使用料として3地区分を計上しています。次の繰入金、一般会計繰入金は2,978万5,000円です。これは歳出の財源に充てるため一般会計から繰り入れるものです。次の町債、農業集落排水事業債320万円は、公営企業会計導入による法適用支援業務の経費に充てるものです。

続きまして、15ページ、歳出です。総務費、一般管理費217万3,000円は、下水道関係職員の給与0.5人分を計上しています。次の施設管理費は1,677万1,000円です。需用費は、図書等の消耗品費、終末処理施設3施設の電気、水道、修繕料などを。役務費は、処理施設の緊急通報システムの電話回線使用料、口座振替手数料、浄化槽法定点検手数料、処理場の火災保険料です。委託料は、施設の維持管理、汚泥収集運搬、電算処理の委託料です。工事請負費は、経年劣化によるマンホールポンプ1基を取り替えるものであります。公課費は消費税を計上しています。続きまして、公債費、元金は2,132万2,000円です。利子は378万9,000円で、償還金利子と一時借入金利子です。説明は以上でございます。

○議長（小谷 博徳君） 以上で提案説明が終了しました。

お諮りいたします。議案第6号から議案第35号までの提案説明が終わりましたが、議案第6号から議案第35号までの質疑、討論、採決は後日に行うこととし、留保いたしたいと思っております。これに異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小谷 博徳君） 異議なしと認めます。よって、議案第6号から議案第35号までを留保することに決定をいたしました。

○議長（小谷 博徳君） お諮りいたします。本日の会議はこれで延会といたしたいと思っております。これに異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小谷 博徳君） 異議なしと認めます。よって、本日は、これで延会することに決定いたしました。

本日は、これで延会といたします。会議の再開は、3月11日午前10時といたします。御協力ありがとうございました。（「議長」と呼ぶ者あり）ちょっと待ってください。一応、この議案に対してですか。（「いや、違います」と呼ぶ者あり）いいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）じゃあ、埴田町長は一言あるそうなので。

埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） すみません、お時間をいただきます。かねて難儀しておられました、本

郷の岩田集落、水道が止まってたんですけれども、昨日、水道施設が修繕、復旧しましたという御報告をいただきました。通常の生活に戻り、本当に安心できたということが伝わってまいりましたので、今、御報告させていただきます。本当にありがとうございました。以上です。

○議長（小谷 博徳君）　じゃあ、これで終わりにします。御協力ありがとうございました。

午後 4 時 3 5 分延会
